

# 2016 たいせつ農業協同組合 ディスクロージャー誌



2015年（平成27年）2月1日  
2016年（平成28年）1月31日



# J A 綱 領

## わたしたち J A のめざすもの



わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

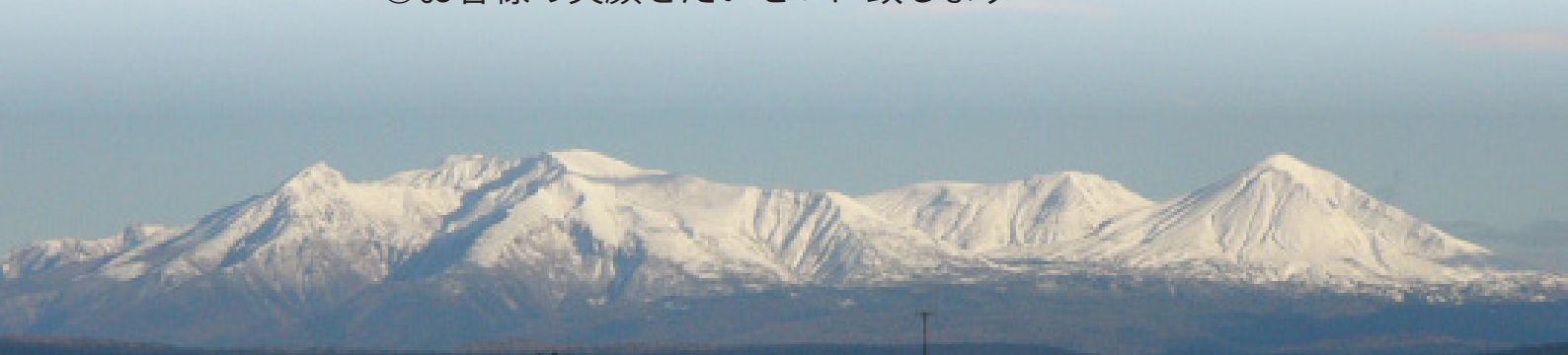
わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう

～ 組合員と共に歩む農協の誓い ～

「たいせつ」の心は

- ◎人を組織をたいせつに致します
- ◎ものを農畜産物を施設をたいせつに致します
- ◎環境を安全・安心をたいせつに致します
- ◎大雪山の清流に育まれた大地をたいせつに致します
- ◎お客様の笑顔をたいせつに致します



# 2016たいせつ農業協同組合 ディスクロージャー誌

## I N D E X



1. トップメッセージ	2
2. 経営基本方針	3
3. 事業継続計画（BCP）	5
4. 主要な業務内容	6
5. 経営の組織	10
6. 事務所の名称及び所在地	12
7. 概要編 CSR・法令遵守	
社会的責任と貢献活動（CSR情報）	14
リスク管理の状況	16
コンプライアンス（個人情報・反社会勢力への対応・金融ADR制度）	18
自己資本の状況	22
8. 開示編 単体財務データ	
事業の概況	24
直近の2事業年度における財産の状況	28
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指数	48
9. 開示編 信用事業データ	
信用事業の考え方	50
信用事業に関する指標	51
貸出金残高・債権残高	54
有価証券等の時価情報	60
貸倒引当金	62
信用事業以外の事業の実績	63
10. 開示編 自己資本データ	
自己資本の充実の状況	66
信用リスク	69
金利リスク	74
11. 開示編 連結財務データ	
連結事業概況	76
連結財務状況（連結B/S・連結P/L・C/F計算書・注記表）	77
連結自己資本の充実の状況	95
12. 資料編 報告資料	
役員等の報酬体系	100
財務諸表の正確性等にかかる確認	102
沿革〔トピックス〕	103
たいせつの風景	104
ディスクロージャー誌の記載項目〔開示根拠法令〕について	106

## 2016たいせつ農業協同組合 ディスクロージャー誌 TOP MESSAGE



代表理事組合長 柿林 孝志

皆さまには平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

朝日昇る、大雪山連峰に懷かれし上川盆地の中央に位置し、2003年2月1日、東鷹栖農業協同組合（旭川市）・鷹栖農業協同組合（鷹栖町）2農協が合併をして「たいせつ農業協同組合」が誕生いたしました。

「たいせつ農業協同組合」地域の気象特徴は、夏は30℃を越える暑い日があり、冬には氷点下30℃以下の寒い日もある寒暖差の大きい典型的な内陸性気候の地域です。この条件下で生産される農畜産物は非常に引き締まったおいしいものと言われます。大雪山連峰を源流とする石狩川を流れる水と大地で、32万俵のお米の生産を柱として、野菜・畜産物にも積極的に取り組み、また、「たいせつ農業協同組合」地域は全国的ヒット加工商品トマトジュース「オオカミの桃」の原料生産地でもあります。

昨年「第4次農業振興計画」に基づき、鷹栖支所金融店舗を新築致しました。地域の皆様にはより利便性の高い、地域に密着した金融店舗を目指して参ります。また、米生産においても、より均一な品質向上に向けてライスセンター第1期工事が完了致しました。施設調整のメリットを最大限生かし、組合員の所得向上に寄与して参ります。

さて、この冊子は、組合員および地域の皆様に地域金融機関の当JAをご理解いただき、今後も安全・安心と共に環境を"たいせつ"にする農業・農協づくりに務め、消費者・利用者・生産者を"たいせつ"にして農村と都市の共生の大地をめざし役職員一同総力を上げ努力をしてみたいと思いますので、今後も安心して当JAをご利用いただくとともに、より一層のご愛顧をお願い申し上げます。

## 基本理念

1. 恵まれた生産基盤を最大限に生かした、魅力ある地域農業振興の実践
2. JAの日常業務推進活動を通じて、組織機能の強化・組合員の所得向上
3. 組合員・地域の皆様に信頼される合理的経営管理・自己責任経営体制の確立



## 当JAの考え方

私たちは、農業協同組合の今日的役割を以下のように考えております。

### ■安全・安心な国産農産物の安定的な提供

食料の安全保障は、時代を問わず、経済・社会安定の基礎です。飽食の時代といわれる現在、JAは、不測の事態における安定供給のインフラとなり得る組織・事業基盤・ノウハウを維持しつつ、生産履歴管理や国際規格等への対応などの今日的な刷新を行い、安全・安心という消費者ニーズに対応した国産農産物の提供を通じて食糧自給率の向上につとめます。



### ■地域農業の下支えとしての役割を發揮

「農」は国の礎であり、「土地」は輸出・輸入が不可能な公共財です。土地と水、農的環境は、農業生産が持つ多面的機能を發揮するために不可欠なものであり、JAは、行政とも連携しながら、農業の担い手の支援・育成と農地の有効活用・保全に積極的な役割を發揮していきます。



### ■地域社会に支持される協同活動の展開

JAは、「ひと」の結びつきを基礎として、「地域社会への貢献」を組織原則とする地域密着の「コミュニティ型事業体」です。地域の結びつきが薄れるなかにあって、JAを核とした、医療や健康管理活動、高齢者福祉などの地域活動への取組み、また協同活動を通じた各種のボランティアなど、地域の「公共的な組織」としての役割を果し、その持続的発展に貢献します。

### ■農的価値の提供

JAは、グリーン・ツーリズムの実施や、学童農園の開設・支援、「食農教育」への参画など、地域の内発的取組みと都市との交流の要としての役割を發揮します。「心の豊かさ」を求める国民に、「ゆとり」「やすらぎ」など、農的価値を提供します。



### ■国民経済に果たすJAの役割

JAは、その活動を通じて、同時に地域の雇用を創出し、社会的な安定に寄与するという重要な国民経済的貢献を行っています。JAの事業・活動による直接、間接の波及効果（産業連関）は、はかりしれません。近年の激変する経営環境に対応し、「農業者の経済的・社会的地位の向上と国民経済の発展に寄与する」活動をさらに強化するためには、健全経営の確保が不可欠であり、JAグループと一体となって推し進めていきます。

### ■組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。

当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。



信用事業・経済事業・共済事業・厚生事業・指導事業など皆様の暮らしに直結したさまざまな事業を通して地域社会への貢献を進めています。



## 「協同活動でつくる持続可能な農業と豊かな地域社会」

本道農業の使命は、わが国の食料基地として、安全・安心な農畜産物を生産し、安定的に消費者に提供することであり、そのためには、食料自給力（国内農業の食料供給力）の強化を図り、農業生産額の増大に取り組む必要があります。よって、JAグループ北海道は、農業がわが国の重要な産業として位置づけられ、**持続可能な北海道農業が実現**されるよう”担い手の確保・育成”と農業者が意欲をもって農業生産に取り組める”農業所得の拡大”に向けて国民的理解のもとに取り組めます。

また、JAは、地域の一員として、地域農業を振興し、担い手（農家組合員）の農業生産活動（営農と生活）を支援することはもちろんのこと、JAの行う事業等を通じて地域におけるライフラインの一翼を担うとともに、地域住民や消費者と生産者が交流する”場”の提供や”食”と”農”を起点とした様々な協同活動（農家組合員と地域住民や消費者がいっしょに取り組んでいく活動）を支援することにより、**豊かな地域社会**（暮らしやすく、そこに住んでいてよかったと思える地域社会）の実現をめざします。

## ■事業継続計画（BCP）における基本方針

たいせつ農業協同組合は、北海道のかけがえのない自然の恵みによって支えられ今日を迎える事が出来ており、自然には敬意と感謝しなければなりません。しかし、自然は時として大きな牙を向け私達の生命や生活を阻止するべく向かって参ります。

私達は、その様な災害時でも組合員と利用者の営農と生活、国民への農産物の安定供給を守るべく事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動することをここに宣言致します。

### ●人命保護を最優先にします。

当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動します。

### ●二次災害の防止に努めます。

当組合は、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

### ●備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。

当組合は、災害時に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底し「災害に強い」JAを作ります。

### ●重要な業務を継続し、社会的責任（CSR）を果たすよう努めます。

当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、利害関係者・地域住民・周辺自治体と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。

## ■災害時に継続する重要業務

危機管理（クライシスマネジメント）の緊急事態計画（コンティンジェンシープラン）とともに、「継続業務選定基準」において各業務の評価及び区分を行ない、継続業務については、目標復旧レベル（RLO）及び目標復旧時間（RTO）を設定し、リスクシナリオの中で、業務復旧のイメージが浮かびやすくし、平常時より手法・手段の取り決めを行い、目標を定めております。

### ●信用事業（抜粋） 区分A（災害時に第1位で継続する優先業務）

大分類	サービス内容	大地震が発生した場合	新型インフルエンザが発生した場合
貯金業務	当座性	<目標復旧レベル> ・払出・入金 <目標復旧時間> ・当日中	<目標復旧レベル> 同左 (最後まで継続)
	定期性貯金	<目標復旧レベル> ・払出(解約含む) <目標復旧時間> ・当日中	<目標復旧レベル> 同左 (最後まで継続)
	事故届の受付	<目標復旧レベル> ・通帳・カード印鑑紛失届 <目標復旧時間> ・当日中	<目標復旧レベル> 同左 (最後まで継続)
	口座振替	<目標復旧レベル> ・引受済分 <目標復旧時間> ・当日中	<目標復旧レベル> 同左 (最後まで継続)
為替業務	仕向為替	<目標復旧レベル> ・引受済分⇒処理 <目標復旧時間> ・当日中	<目標復旧レベル> 同左 (最後まで継続)
	被仕向為替	<目標復旧レベル> ・着金・入金処理 <目標復旧時間> ・当日中	<目標復旧レベル> 同左 (最後まで継続)



# 主要な業務内容

## ■貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

総合口座（普通貯金）・貯蓄貯金・定期積金・定期貯金（スーパー定期）を始めとして各種貯金を目的、期日、金額に応じてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

### 貯金商品のご案内

目的に応じて選べる

資金プラン  
毎日の暮らしを

しっかりサポート

### 定期貯金

お預け入れの金額や期間にあわせて、ぴったりのタイプをお選びいただけます。無理なく貯金、上手に運用してあなたの夢をかなえましょう。

JAたいせつ  
西57-2345 ■ 廣橋支所 西87-2121

### JAカード

JAカードは、全てICチップを搭載した、JAが提供する「JAならではの」クレジットカードです。多彩なサービスを是非ご利用ください。

JAカードは、他にもトクがたくさん。裏面の情報も、ぜひご覧ください。

### 年金受取

豊かなセカンドライフ実現をお手伝いのため、「簡単・便利・安心・身近」なJAバンクは、皆様のゆとりある生活を応援します。

JAたいせつ 助成額  
本 部 西57-2345 TEL. 07-9845  
廣橋支所 西87-2121 TEL. 07-2121



## ■貸出業務

組合員への融資を始め、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構・株式会社日本政策金融公庫等をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付・個人向けローンのお取扱いもしております。

## ローン商品のご案内

最初の一步は小さくても



### 住宅ローン

マイホームは、多くの人にとって一生に何度も無い大きな買い物です。JAの住宅ローンは、マイホームのご新築・ご購入・増改築、住宅ローンのお借換えなどにお役に立ちます。

その夢をかなえるため



### マイカーローン

JAの「マイカーローン」は自動車・バイクのメンテナンスまで、幅広くご利用いただけます。家族の笑顔のために、カーライフをさらに充実させて下さい。

私どもにお手伝い  
させていただきます



### カードローン

持っていて安心、頼れる1枚

- ・結婚祝い
  - ・急な出張
  - ・ご出産など
- ちょっとしたとき、すぐ役立つJAのカードローン

- ※ JAでは、お客様のニーズにお答えできるよう各種ローン商品を取り揃えておりますので、お気軽に窓口にお問い合わせください。
- ※ ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査がございます。
- ※ 所定の出資金が必要な場合があります。
- ※ 融資商品につきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認の上ご利用下さい。



# 主要な業務内容

## ■為替業務

全国のJA、各都道府県信連の約8,100に及ぶ店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や小切手等取り立てが、安全、確実、迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

### ●内国為替の取扱手数料

種類	農協系統 他店宛	農協系統外 金融機関宛	自店内
振替・振込手数料			
窓 3万円未満	216円/1件	648円/1件	108円/1件
口 3万円以上	432円/1件	864円/1件	324円/1件
A 3万円未満	216円/1件	432円/1件	108円/1件
T 3万円以上	432円/1件	648円/1件	216円/1件
代金取立手数料			
普通扱い	648円/1通	648円/1通	—
至急扱い	864円/1通	864円/1通	—

※上記手数料には消費税（8%）が含まれております。なお、視覚障害等によりご自身でATMのご利用が困難で窓口を利用する場合は、ATMの手数料でご利用になれます。

## ■共済事業



JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### 終身共済

もしものときには、さまざまな費用が必要となるのをご存知ですか？  
JAの終身共済なら、もしものときのさまざまな費用にしっかり備えることができます。



### 養老生命共済

いざというときのための準備は出来ていますか？  
万一の保証と貯蓄の楽しみに医療の手厚い備え。確かな安心と将来の喜びをお求めになる方におすすめです。



### こども共済

お子様の輝く未来と、一生の安心のために、医療共済とのセットで、安心も倍増です。  
お子様へ、より確かな未来をプレゼントしませんか。



### 建物更生共済

「建物更生共済むてき」なら、ひとつの共済で、火災や台風だけでなく、地震にも、ケガにも、しっかり備えることができます。掛け捨てではありません。保障期間終了時に満期共済金をお支払いたします。





## ■ 厚生事業

厚生事業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、その内容は、健康管理活動（予防活動）と病気の治療活動に分けられます。

健康管理活動は、組合員および家族自身が健康に対する認識・意欲を高めていただくための健康教育活動と、病気の早期発見・早期治療を目的とした健康診断（巡回ドック他）活動が、車の両輪のように実施されております。

治療活動は、各JAが協同の力で連合会病院（旭川厚生病院他）を設置し、組合員や家族および地域住民は、病院を通じて医療サービスを受けることが出来ます。

## ■ 営農指導事業

営農指導事業活動は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術（消費者の皆様が安心して食べることの出来る農畜産物の生産・供給することを最重点課題として指導しております）・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。



## ■ 経済事業

### ・ 販売業務

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

### ・ 購買業務

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

### ・ 生産施設業務

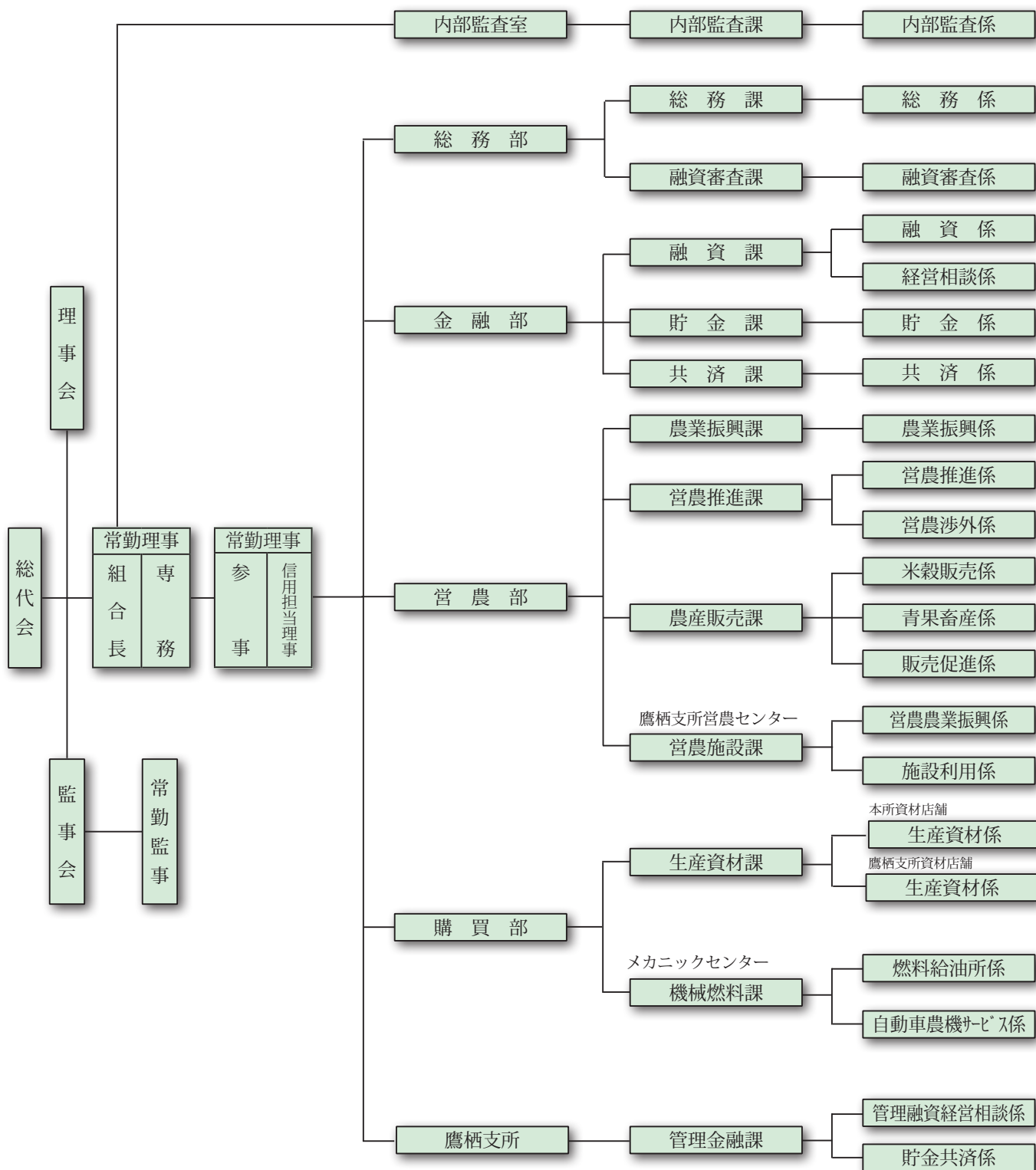
生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

当JAの生産施設は、米・麦のライスセンター施設、大豆乾燥工場、種籾温湯消毒施設があります。

# 経営の組織

## ■ 組織図

平成 28 年 1 月 31 日現在



## ■ 組 合 員 数

(単位：人)

	26年度末	27年度末	増 減
正組合員数	1,421	1,395	△ 26
個人	1,403	1,373	△ 30
法人	18	22	4
准組合員数	2,065	2,083	18
個人	2,015	2,035	20
法人・団体	50	48	△ 2
合 計	3,486	3,478	△ 8

## ■ 組合員組織の状況

(敬称略)

組 織 名	代表者名	構成員数
JAたいせつ青年部	開 田 優 作	55 人
JAたいせつ女性部	森 山 美和子	151 人
JAたいせつ地域水田農業推進協議会	柿 林 孝 志	506 人
JAたいせつ「稲穂の里」協議会	高 見 一 典	320 人
旭川青果物生産出荷協議会たいせつ支部	木 下 忠 行	150 人
JAたいせつ酪農振興会	辻 本 篤	8 人
JAたいせつ畜産生産協議会	相 澤 廣 隆	14 人
たいせつ良質米生産研究会	遠 藤 正 光	21 人
JAたいせつ生産組織連絡協議会	中 山 茂 樹	26 人
JAたいせつ採種組合	長 谷 尚	44 人
JAたいせつ無人ヘリ防除運行協議会	築 取 貴 文	47 人
東鷹栖年金友の会	中 田 栄	179 人
鷹栖年金友の会	影 近 進	130 人

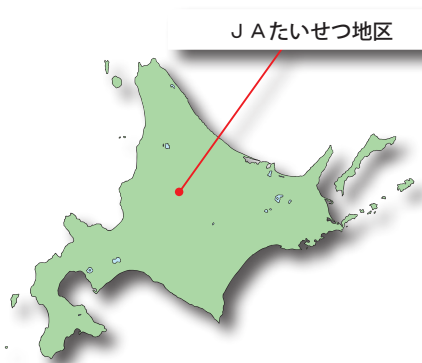
## ■ 地 区 一 覧

JAたいせつ地区は、北海道のほぼ中央上川盆地の旭川市北部と鷹栖町に位置し、石狩川右岸を南西に向かって広がる北海道でも有数の水田農業地域です。

気象条件は盆地特有の内陸性気候を有し、冬季の気温は低く一面を雪に覆われ、夏季は高温を示しますが湿度が低く比較的過ごしやすく、山に囲まれた地形の影響から道内でも最も風の弱い環境となっています。

旭川市東鷹栖は、東に大雪の山々を望み、石狩川の豊富な水が湛える大地は東西8 km、南北17 kmの約68.8平方 km。上川郡鷹栖町は、東は旭川市東鷹栖に、南は近文台をもって旭川市に、西は、半面山系の分水嶺で旭川江丹別に、北は鬼斗牛山脈によって和寒町に隣接しており、南北14.9 km、東西13.3 km、面積139.31 Km<sup>2</sup>。

地勢は、概ね盆地状にて平坦地が多く、海拔120～150 mの高度を有し、緑豊かな農業を基幹産業とする自然に恵まれた「JAたいせつ地区」です。



## ■ 理事及び監事の氏名及び役職名

(平成28年1月31日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	柿林 孝志	理 事	小野寺 昭一
代表理事専務	松原 剛志	理 事	酒井 雅憲
筆頭理事	相澤 峰基	理事(学経) 参事	三浦 義昭
理 事	山原 茂	理事(学経・信用担当)	平川 満
理 事	山口 喜松	代表監事	松倉 正樹
理 事	佐竹 敏明	監 事	吉本 憲
理 事	布施 善貴	常勤監事(学経・員外)	栗本 幹夫
理 事	外川 守		

# 事務所の名称及び所在地

## ■金融店舗一覧

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	旭川市東鷹栖1条3丁目635番地の58	0166-57-2311 0166-57-2345	1台
鷹栖支所	上川郡鷹栖町北1条1丁目1番4号	0166-87-2121	1台
〔鷹栖町役場内〕	上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号	0166-87-2111	ATMのみ1台

## ■共済代理店一覧

店舗名	住所	電話番号
東鷹栖自工有限会社	旭川市東鷹栖2条3丁目635番地8	0166-57-2337
燕 孝之（ツバメモーターズ）	旭川市東鷹栖1条3丁目635番地97	0166-57-2206
有限会社 島田自動車工業	旭川市東鷹栖5線18号5957番地の1	0166-57-3935
株式会社 鷹栖自工	上川郡鷹栖町北1条1丁目1番16号1	0166-87-2141
高橋 忠（高橋自工）	上川郡鷹栖町13線15号3番地	0166-87-2086
㈱ホクレン油機サービス 旭川支店	旭川市永山2条13丁目1番28号	0166-47-6945

## ■資材店舗一覧

店舗名	住所	電話番号
本所 営農センター	旭川市東鷹栖1条3丁目635番地の100	0166-57-2357
鷹栖支所 営農センター	上川郡鷹栖町北1条1丁目1番1号	0166-87-4111

## ■自動車・農機具・給油所店舗一覧

店舗名	住所	電話番号
メカニックセンター	旭川市東鷹栖東1条3丁目272番地の20	0166-57-6084
東鷹栖給油所（セルフ）	旭川市東鷹栖東1条3丁目272番地の20	0166-57-2308
鷹栖給油所（セルフ）	上川郡鷹栖町北1条1丁目1番1号	0166-87-2409

## ■子会社等の概要

	法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金(千円)	出資比率(%)
子会社	(有)JAあぐりサービス	旭川市東鷹栖1条3丁目635番地の58	不動産業務・農作業受託 損害保険代理業務 (上川(2)第1030号)	平成15年 9月2日	3,000	100%
関連法人	(株)鷹栖町農業振興公社	上川郡鷹栖町 11線5号	農産物の集荷選果、 加工販売	昭和61年 2月6日	180,000	16.7%

注) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203条第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

①子会社・・・50%超の議決権を有する会社。

(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)

②子法人等・・・40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。

③関連法人等・・・20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

## 概要編

# CSR・法令遵守

- ・社会的責任と貢献活動
- ・リスク管理の状況
- ・コンプライアンス（法令遵守）
  - 〔個人情報保護〕
  - 〔情報セキュリティー〕
  - 〔反社会勢力等への対応〕
  - 〔金融ADR制度〕
- ・自己資本の状況



# 社会的責任と貢献活動

JAたいせつは、地域のみなさまが安心してご利用いただける地域金融機関として、地域に根ざした活動と良質な金融サービスの提供に努めております。

## ■ 地域社会とのふれあい

### ● 顔の見える金融機関

当JAは、旭川市民、鷹栖町民にとり「お客様の顔の見える」身近な金融機関として業務展開をしております。また、鷹栖町の指定金融機関として各種の収納業務・公共事業資金の利用など、地域のお金は地域への還元を念頭とし、地域振興の一躍を担っております。

### ● 食文化活動と地域活動支援

旭川市による「ふるさと雇用再生特別推進事業」で当JAが委託事業者となり、旧Aコープ東鷹栖店の一部を改装し、農産物直売所施設「たいせつ農産物直売所」がオープンしました。現在は事業が終了し、「JAたいせつ農産物販売協議会」が主体となり運営しています。

毎日、組合員さんの畑で収穫された新鮮な野菜などが店内で販売されています。本年9月で開店から丸8年を迎えます。今後とも、地域住民や組合員の皆さんに愛される直売所を目指しています。ご愛好のほどお願いします。



### ● 情報提供活動を実施



当JAでは、JA広報誌「ひろばたいせつ」を毎月発刊すると共に、インターネット・iFAXでの確敏速に農政・農業技術・活動案内などを組合員・地域住民に提供しています。

また、JAたいせつWebサイト

<http://www.jataisetu.or.jp>により地域を越えた方々にも当JAの考え方、JAグループの活動状況を提供させていただいております。

### ● 年金友の会への支援

当JAに年金受取貯金口座を持たれている皆様で年金友の会を組織しており、パークゴルフ大会、ゲートボール大会、温泉旅行などの各種活動を支援し、長年地域のために尽くされている諸先輩のご苦労に報いるため、健康で楽しく暮らせる明るい地域社会づくりを目指しております。また、複雑化している老後を支える大切な年金について、安全確実に受給していただくよう社会保険労務士による「年金相談会」を実施しております。





JA たいせつは、地域のみなさまが安心して暮らせるよう環境、文化、福祉活動に積極的に取り組む活動を行っております。

## ■ 地域社会との共生

### ● 食・農業・芸術のコラボレーション

当JAは、たいせつ地域に足を踏み入れてほしい。たいせつ地域にもっと興味を持ってほしいと考え、JAたいせつ青年部が中心となり農と芸術を融合すべく「田んぼにアート」に挑戦しています。今年の絵柄も昨年に引き続き動物シリーズとして「田んぼ動物園」をテーマに企画しています。秋には、消費者を交え稲刈りを実施し「食育」の素晴らしさを伝え続けていきたいと考えています。昨年7月には「全国田んぼアートサミットin北海道」が当JA地域にて全国各地からの来賓を招き、盛大に開催されました。引き続き皆様のご来場を心よりお待ちしております。



### ● 地域の環境美化を推進

当JAは、農業により発生する廃ビニール、肥料の空きビニールを回収し、産業廃棄物の飛散防止とリサイクル推進を進めております。



### ● 地域活動への支援

当JA管内でも高齢化は避けて通れない状況にあります。その様な中で地域の安全を守るため職員が消防団へ入団し、消防・防災活動を積極的に実施しております。また、町内会活動へも積極的に参加し地域住民とのコミュニケーションを図っております。

### ● 人・環境にやさしい農業の実現

消費者皆さまに安全な農作物を届けるため「ポジティブリスト制度」が導入されました。

当JAでも生産者が積極的に栽培研修会を実施し安全安心な産地確立を進めています。

### ● うるおいとやすらぎの農村環境をめざして

農業を中心とした地域を舞台に都市と農村が人と人との交流を進めるものです。当JAでは市内町内はもちろん道内外より、たくさんの小中学校・高校・団体との体験農業や消費者との体験農作業など積極的にグリーンツーリズム活動を実践しています。



### ● 当JAの環境配慮への取り組み

組合林の所有や、HV車の導入をはじめ、全施設の蛍光灯の節電に取組み、本所貯金窓口・本所事務所1F・鷹栖給油所・本支所営農センターの照明LED化を順次開始致しました。また、鷹栖支所事務所新築に伴い、全室LED化となりました。今後はさらに拡充を進めて参ります。

## リスク管理の体制

### ■リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

当組合では、信用事業をはじめ各事業を行う中で、信用事業資産（貸付金・有価証券等）・経済事業資産（未収金等）・その他事業資産等について、その回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いを判定し、業務の健全かつ適正な運営への確保を図るため、査定対象資産を直接に管理・担当している部署が資産査定要領等に基づき実施した資産の査定結果を管理部門で検証・集計したうえで、理事会において厳正に審議し決定する体制としております。



### ●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ●事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

信用事業リスク管理自主点検はもとより経営定期点検を行い事務処理水準の向上を図るとともに、四半期ごとの監事監査、上川中央部農協内部審査協議会による監査および全国農業協同組合中央会の定期監査を受けるなど、事務処理の適正化と事故の未然防止に努めるとともに、業務の多様化・システムなどの情勢変化にも対応しております。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査部門により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ●内部監査の体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## \*\*\* A L M管理委員会の設置\*\*\*

※ A L M・・・資産・負債の総合管理 (Asset liability management)

当組合では、金融環境変化に対応した的確な資金調達・運用を行うため、金利変動リスクを含め資産・負債を総合的に管理し、全部門と密接に連携を取りながら経営全般のリスク管理について検討しております。



## 法令遵守の体制

### ■コンプライアンス基本方針

当組合は設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ●コンプライアンス運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ◆ 員外理事・監事の登用
- ◆ 学経理事・監事の登用
- ◆ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ◆ 顧問弁護士との契約
- ◆ 顧問税理士との契約
- ◆ 融資審査体制の整備
- ◆ 内部監査室の設置
- ◆ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ◆ 役職員の法務研修派遣の実施
- ◆ 反社会勢力等への対応



### ●コンプライアンス・プログラム

JAたいせつでは、法令やルールのみならず社会的規範まで含めて、それらを厳格に遵守することをコンプライアンスと考え、JAの持つ社会的、公共的責任を強く認識し、社会の理解と信頼をより確かなものにするため、平成15年2月に「JAたいせつ役職員の行動指針」を制定し、JAたいせつのあるべき姿や、役員・職員の日々の行動の在り方を示してきました。

「JAたいせつ役職員の行動指針」は全役職員に配布されており、また、コンプライアンス・プログラムを毎年策定し、役職員への周知徹底を図ってまいります。プログラム推進にあたっては、下記の行動指針の基本方針をはじめとする行動指針を周知するため、コンプライアンス総括責任者を中心に各コンプライアンス責任者（室長・部長・支所長・次長）が各部門の全職員に対する啓蒙や、コンプライアンスの徹底を行っています。



## 「JAたいせつ役職員の行動指針」基本方針

- ① 私たちは、農業協同組合の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な業務運営を行っていきます。
- ② 私たちは、法令の文言はもちろん、その精神まで遵守していきます。
- ③ 私たちは、自己責任原則を基本とし、フェアで透明なビジネスを行います。
- ④ 私たちは、全ての利害関係者の人権を守り、地域経済並びに地域社会の健全な発展に貢献します。
- ⑤ 私たちは、利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。
- ⑥ 私たちは、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。
- ⑦ 私たちは、次世代に、豊かで公正な地域社会を残すよう努力します。
- ⑧ 私たちは、難解な倫理問題に直面した時、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

### ■情報セキュリティ基本方針

たいせつ農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## 個人情報保護の体制

### ■個人情報保護方針

たいせつ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱いします。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項で規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

#### 6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

#### 8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

（最終改正 平成23年12月16日）



## ■反社会勢力への対応に関する基本方針

たいせつ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

### （運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

### （反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

### （組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

### （外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

### （取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

### （疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

## ■金融 ADR 制度への対応

※ ADR = 裁判外紛争解決 (Alternative Dispute Resolution)

- ①苦情処理措置の内容・・・当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

◆当JAの苦情等受付窓口：本所金融部（0166-57-2345）、鷹栖支所管理金融課（0166-87-2121）

- ②当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業 ①の窓口または北海道JAバンク相談所（電話：011-232-5031）にお申し出ください。
- ・共済事業 （社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
  - （財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）
  - （財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）
  - （財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

# 自己資本の状況

## ■自己資本の状況について

### ●自己資本比率の充実

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年1月末における自己資本比率は、17.33%となりました。

### ●経営の健全性の確保と自己資本の充実

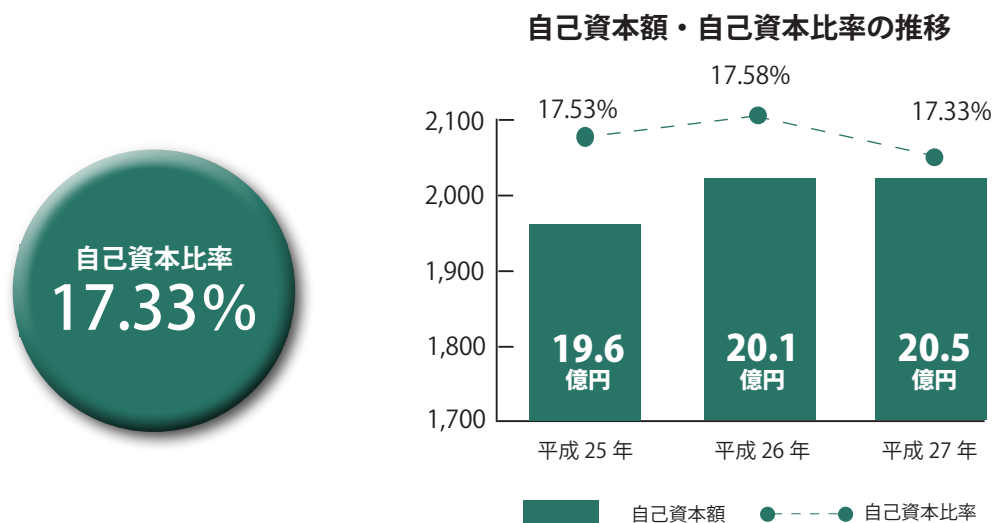
当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たいせつ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,056百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「開示編 自己資本データ 自己資本の充実の状況」に記載しております。



※ 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示（パーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

## 開示編

# 単体財務データ

- 事業の概況
- 直近の2事業年度における財産の状況
  - 〔貸借対照表〕
  - 〔損益計算書〕
  - 〔注記表〕
  - 〔部門別損益計算書〕
  - 〔剰余金処分計算書〕
- 主要な業務の状況を示す指標（5カ年）

## 事業の概況

世界経済は、アメリカでは雇用環境の改善が個人消費の伸びにつながり景気回復局面が続き、ヨーロッパにおいてもユーロ安、原油価格安等を背景に緩やかに回復をしています。

国内経済は、緩やかな回復に転じるも消費低迷の長期化や中国経済の落ち込みによる影響、石油原価の低迷など、国内総生産 (GDP) が 2 四半期のマイナス成長に陥りました。第 3 次安倍内閣においては、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の新・三本柱の実現を目的とする「1 億総活躍社会」の実現に向けて、目標国内総生産 (GDP) 600 兆円などを掲げました。

政府は、昨年 10 月 5 日、環太平洋経済連携協定 (TPP) に於いて、情報開示や国民的議論がないまま大筋合意に至ったという内容に対し、強い憤りを覚えるところです。その結果、コメの無関税輸入枠 7 万 8,400 トンの新設や、牛肉・豚肉の関税大幅引き下げなど今後の農業経営に大きく影響を与え厳しい状況が予想されます。今後、政府には国会決議との整合性についての説明責任を果たすとともに、確実に「再生産」が可能となる政策の確立を強く求めます。

農協改革においては改正農協法に伴い、農業の成長産業化を図るため、6 次産業化や海外輸出、農地集積、集約化等の政策を活用する経済主体等が積極的に活動できる環境を整備する必要があるとし、一体的な見直しの実施がされました。この様なことから、農協を取り巻く環境は一層変化されることが予想されます。

J A の農業政策においては、農業基盤整備事業に取り組み、たいせつ地域における米の主産地形成確立のための振興と米需給調整の推進、担い手育成等に取り組み J A たいせつ地域水田農業推進協議会とともに産地資金の有効活用を図り農業経営の安定と所得の確保に努めて参りました。

また、農協青年部・女性部と農協役員による懇談会・対話活動を行い J A 組織・事業に関する理解の醸成を図って参りました。

地域農業発信事業では、田んぼアート実行委員会による「田んぼアート」が 10 周年目を迎えるにあたり、全国 17 組織の参加をいただき「全国田んぼアートサミット in 北海道 2015」を大々的に開催することができました。

農産物状況について、平成 27 年の積雪量は極端に少なくその後の融雪も進み 3 月下旬には、積雪ゼロを記録し順調な春作業となり、水稻播種作業から移植作業と若干早めから始まりその後は例年並みの作業となりました。

4 月から 5 月にかけては好天に恵まれましたが、6 月に入り 7 月中旬までは低温・日照不足となり基幹作物である水稻の生育に大きな影響が心配されましたが、以降 8 月中旬までの天候の回復基調により、水稻の作況指数は全国平均で 100、全道・上川で 104 と、5 年連続の豊作とはなりましたが、生育期間中の低温・日照不足の影響により乳白・青死米等の未熟米の割合が多く整粒歩合が極めて悪く個人調整については昨年同様大変苦勞の多い年となり品質低下と決して喜べない年となりました。

また、収穫作業につきましても、例年より降雨の日が多く刈り取り作業のできる日が続かず収穫日数も 10 日以上例年より終了が遅れました。

本年も産地指定先との施設調整米を中心とした播種前契約を推進し安定供給の維持と信頼性の確保に努め、水稻作付面積 3,645.42ha で品種別比率は「ななつぼし」38%、「きらら 397」37%、「ゆめぴりか他」26%として取組んで参りました。

米については、出荷契約数量 310,960 俵に対し 310,559.5 俵、屑米・規格外米 26,235 俵の実績となり米販売総額は 40 億 1,266 万円となり、また、上川ライスターミナル出荷数量 180,755.5 俵、ライスセンター出荷数量 54,205 俵で施設利用率は 75.6%の実績となりました。

畑作物については、春・秋小麦 (規格外含む) 9,323 俵で 2,193 万円、採種 8,014 万円、大豆その他で 1,992 万円、販売高合計では 41 億 3,465 万円の計画対比 113.8%となりました。

青果物については、旭川青果連との連携と各部会の理解・協力のもと作付け推進に取り組みました。総体的に作付面積の減少傾向である中、又 6 月から 7 月にかけての低温・日照不足により果菜類の出荷量は減少とな

りなりましたが、多くの品目で比較的安定した販売単価で推移をいたしました。また、原料トマトにつきましてはたいせつ地域全体での作付けがなされ栽培農家も増え出荷量も前年より7.3 t増となり、販売高全体では胡瓜1億2,558万円、原料トマト5,183万円、長葱類3,076万円、アスパラ2,589万円、なんぼん2,330万円、いちご1,044万円、ししとう649万円、その他青果物4,291万円、青果物販売高合計で3億1,720万円、計画対比1,810万円減の94.6%となりました。

酪農畜産物については、生乳生産は収穫期の好天による自給粗飼料の品質や収量も順調に推移し前年対比99%となる2,758トンの出荷実績となりました。生体その他畜産物については出荷頭数の減少等による品不足感により、畜産物の需要拡大傾向が見られ、ほぼ全ての畜種において強含みでの価格推移となり、畜産物取扱合計3億3,660万円、計画対比1,610万円増の105%となりました。

倉庫施設では、期末保管状況は米156,280俵、小麦2,717俵、大豆1,438俵となり、前年比較で723俵の減少となりました。なお、ライスセンター増強計画では、第2回の臨時総代会においてご承認いただき、第1期工事を鋭意取り組んだところでございます。

無人ヘリ防除では、26年より組合の子会社であるJAあぐりサービスで取り進めており、作業についてはJAたいせつ無人ヘリ協議会、47名のオペレーターにて12機体制により行われました。防除実施面積は、水稲除草剤・基幹防除・その他防除等合せて8,523.6haの実績となり、前年対比98%となりました。

生産資材部門では、肥料の輸入原料価格や為替動向が極めて不透明な状況の中、北海道価格は加重平均で前年対比1.5%の値下げとなりました。また、その他資材も含めた各種取りまとめ購買の推進により安定供給に努めて参りましたが、取扱実績10億4,095万円となり計画対比6,055万円減の94.5%となりました。

メカニックセンター部門、燃料事業では、米国経済をはじめとする世界的な景気動向や中東情勢等の国際情勢に左右されながら、原油供給過剰の解消の目的が立たず主要エネルギー消費国である中国の景気減速懸念から原油価格の急落に陥りました。

自動車販売では、長期化した消費税増税のマイナス影響や特に軽自動車の需要の落ち込みが響き取扱い金額は減少となり、また、農機具は早期予約推進、中古農機情報発信アルーダ等の活用が図られましたが、結果として取扱実績15億8,277万円、計画対比1億8,955万円減の89.3%となりました。

信用事業では、恒常推進及び各定期貯金キャンペーンに取り組み、窓口・渉外担当者の育成、金融サービスや貯金商品の提供、年金相談会の開催など利用者サービスの充実に努めて参りました。期末貯金残高282億5,654万円となり計画対比5億4,204万円増の102%となりました。貸付金においては低利な農業関連資金への誘導と各種ローンの推進に努めましたが資金需要の減少により計画未達となり、期末貸付残高は28億9,656万円となり計画対比2億7,344万円減の91.4%となりました。受託資金含む貸付金総額は40億2,204万円の前年に対し2億6,625万円減少しました。

共済事業では、依然として厳しい推進環境の中、組合員をはじめ地域の皆様に安心と満足をお届けするため「ひと・いえ・くるま」の総合保障の推進活動と各種キャンペーンを展開して参りました。長期共済につきましては貯蓄性の高い建更・積立終身のニーズは高かったものの一時払い養老については前年契約高を下回ったことと、養老生命の満期に伴う保有の減少、新規保障型契約の減少により、長期共済新規加入件数666件で保障額26億2,929万円、計画対比9億7,071万円減の73%となりました。短期共済では火災・傷害・自動車・自賠責等掛金2億6,016万円の実績で計画対比89万円増の100.3%となりました。

総務部門では、財務の健全化を基本とし、効率的な事業運営により事業利益の確保と内部留保による自己資本の充実に努めて参りました。

また、コンプライアンス体制の充実・強化を図るとともに、各研修・講習の開催により能力向上と不祥事の未然防止に取り組んで参りました。第4次農業振興計画でお示しをし、総代会において決議いただきました鷹栖支所事務所新築・関連施設改修や、周辺の整備を行い地域組合員皆様の利便性・地域づくりに努めて参りました。

## 事業の概況

内部監査では、内部監査体制の充実強化を図り、各事業部門における内部管理体制及びリスク管理体制の適切性と有効性を検証し、事務処理等の改善方法の助言・支援を行い、JA健全経営のために効率的な内部監査を実施して参りました。

また、上川中央部農協内部審査協議会による全部門の審査、監事監査及びJA全国監査機構監査と連携し内部統制の充実強化を図って参りました。

固定資産取得につきましては当初計画による鷹栖支所事務所新築 7,829 万円、鷹栖資材倉庫改修・農薬庫新築 1,447 万円、鷹栖営農センター外壁改修 247 万円、鷹栖給油所プロパン庫新築 46 万円、農業倉庫改修 2,446 万円、農業倉庫塗装 155 万円、リース取得では鷹栖営農センター LED 照明交換、貯金店舗 ATM 他を取得しました。固定資産処分では、鷹栖支所資材倉庫、鷹栖給油所プロパン庫、ライスセンター荷受け設備他、鷹栖支所電話交換機を処分いたしました。

以上、平成 27 年度の事業概況報告にあたり事業推進に於ける組合員皆様のご理解、ご協力はもとより、各関係団体、行政の温かいご支援を賜りました事に、役職員一同心よりお礼を申し上げます。





# 直近の2事業年度における財産の状況

## 貸借対照表

平成28年1月31日現在

(単位：千円)

資産の部				負債・資本の部			
科目		平成26年度	平成27年度	科目		平成26年度	平成27年度
信用事業資産	現金	74,823	97,213	信用事業負債	貯金	27,616,365	28,256,536
	預金	23,362,046	24,037,938		(当座性貯金)	(10,672,357)	(11,129,350)
	(系統預金)	(23,342,460)	(24,018,526)		(定期性貯金)	(16,944,008)	(17,127,185)
	(系統外預金)	(19,586)	(19,412)		借入金	43,209	37,269
	貸出金	3,146,308	2,896,557		その他の信用事業負債	55,179	74,271
	その他の信用事業資産	142,728	138,655		(未払費用)	(36,119)	(38,305)
	(未収収益)	(136,864)	(134,663)		(その他の負債)	(19,060)	(35,966)
	(その他の資産)	(5,864)	(3,992)		債務保証	48,013	48,176
	債務保証見返	48,013	48,176		小計	27,762,766	28,416,252
	貸倒引当金	△ 31,593	△ 25,498		共済事業負債	共済借入金	5,701
小計	26,742,325	27,193,042	共済資金	85,908		51,334	
共済事業資産	共済貸付金	5,701	14,740	共済未払利息		74	160
	共済未収利息	74	160	未経過共済付加収入		57,150	55,089
	その他の共済事業資産	60	1459	小計	148,833	121,324	
	貸倒引当金	△ 20	△ 55	経済事業負債	経済事業未払金	329,228	305,685
小計	5,815	16,304	その他の経済事業負債		307,642	79,009	
経済事業資産	経済事業未収金	301,110	316,836		小計	636,869	384,694
	経済受託債権	268,672	64,318	雑負債	未払法人税等	29,964	14,226
	棚卸資産	319,674	277,710		リース債務	17,282	13,262
	(販売品)	(243)	(565)		資産除去債務	10,138	10,138
	(購買品)	(319,431)	(277,144)		その他の負債	89,636	54,500
	その他の経済事業資産	502,957	415,993		小計	147,020	92,126
	貸倒引当金	△ 3,793	△ 3,296		諸引当金	賞与引当金	8,208
小計	1,388,620	1,071,561	退職給付引当金	138,927		139,560	
その他資産	雑資産	86,422	205,521	役員退職慰労引当金		15,371	18,389
	貸倒引当金	△ 99	△ 97	小計	162,506	166,075	
固定資産	有形固定資産	1,145,274	1,207,797	組合員資本	出資金	1,041,195	1,056,261
	(建物)	(2,034,743)	(2,094,005)		利益剰余金	977,419	1,012,979
	(構築物)	(352,660)	(355,286)		(利益準備金)	(479,445)	(492,745)
	(機械装置)	(483,666)	(439,494)		(その他利益剰余金)	(497,974)	(520,234)
	(土地)	(521,431)	(521,431)		[経営基盤強化積立金]	[321,319]	[351,319]
	(その他有形固定資産)	(406,730)	(434,990)		[リスク管理積立金]	[55,195]	[55,195]
	(減価償却累計額)	(△ 2,653,956)	(△ 2,637,409)		[米流通対策積立金]	[13,984]	[13,984]
	無形固定資産	4,799	4,696		[税効果積立金]	[15,802]	[16,121]
	小計	1,150,073	1,212,493		[当期末処分剰余金]	[91,675]	[83,615]
外部出資	系統出資	1,337,805	1,377,705	<うち当期剰余金>	<66,457>	<60,675>	
	系統外出資	125,603	138,178	処分未済持分	△ 873	△ 5,586	
	子会社等出資	33,000	33,000	小計	2,017,741	2,063,654	
	小計	1,496,408	1,548,883	評価・換算差額等	その他の有価証券評価差額金	7,198	16,294
繰延税金資産	13,369	12,715	小計		7,198	16,294	
資産計	30,882,933	31,260,421	負債・純資産計	30,882,933	31,260,421		

## ■ 損益計算書

(自：平成27年2月1日 至：平成28年1月31日)

(単位：千円)

費 用				収 益			
科 目		平成26年度	平成27年度	科 目		平成26年度	平成27年度
信 用	資金調達費用	33,724	32,606	信 用	資金運用収益	243,788	239,189
	役員取引等費用	3,238	3,298		役員取引等収益	11,326	11,310
	その他経常費用	13,507	7,067		その他経常収益	9,350	10,540
	計	50,469	42,971		計	264,464	261,039
共 済	共済借入金利息	159	242	共 済	共済付加収入	137,591	127,213
	共済推進費	2,461	2,051		共済貸付金利息	159	242
	その他の費用	2,965	2,735		その他の収益	5,427	7,954
	計	5,585	5,028		計	143,176	135,413
販 売	販売費	28,651	21,112	販 売	販売手数料	141,360	146,967
	その他の費用	98,149	133,649		その他の収益	176,365	209,490
	計	126,800	154,761		計	317,725	356,457
生 産 資 材	購買品供給原価	1,016,086	950,323	生 産 資 材	購買品供給高	1,110,981	1,040,951
	購買配達費	1,276	1,115		その他の収益	79,471	77,425
	その他の費用	38,307	47,785				
	計	1,055,669	999,223		計	1,190,452	1,118,375
燃 料 機 械	給油購買品供給原価	1,080,407	791,916	燃 料 機 械	給油購買品供給高	1,183,136	896,589
	整備購買品供給原価	748,469	652,063		整備購買品供給高	788,816	686,177
	給油配達費	19,268	17,828		修理サービス料	32,111	33,268
	修理サービス費	9,053	7,740		その他の収益	33,306	37,157
	その他の費用	37,907	35,955		計	2,037,368	1,653,191
農 倉 施 設	利用費用	13,262	12,944	農 倉 施 設	利用収益	26,845	25,694
	倉庫費用	23,462	20,245		倉庫収益	84,103	68,850
	農機利用費用	7,439	6,155		農機利用収益	17,006	13,458
	コンバイン費用	5,664	3,960		コンバイン収益	7,497	4,872
	共同乾燥費用	44,651	43,322		共同乾燥収益	70,400	70,849
計	94,478	86,627	計	205,851	183,722		
営 農 指 導	営農改善指導費	19,611	18,701	営 農 指 導	賦課金	10,900	10,855
	教育情報費	4,826	4,753		実費収入	10,220	4,950
	営農指導雑支出	281	341		受託指導収入	6,572	5,160
	計	24,718	23,795		営農雑収入	24	59
			計	27,715	21,024		
事業総利益		933,929	911,316				
事 業 管 理 費	人件費	614,085	615,681				
	業務費	81,786	75,403				
	諸税負担金	28,186	29,087				
	施設費	110,791	103,106				
	その他事業管理費	2,468	2,420				
計	837,315	825,698					
事業利益		96,614	85,619				
事業外費用		782	917	事業外収益		18,430	20,079
経常利益		114,262	104,781				
特別損失		16,695	30,558	特別利益		1,187	856
費用合計		4,107,615	3,675,078	収益合計		4,206,369	3,750,157
税引前当期純利益		98,754	75,079	①			
法人税・住民税及び事業税		32,616	17,228	②			
過年度法人税等還付税額		-	-	③			
法人税等調整額(控除項目)		△319	△2,824	④			
法人税等合計		32,296	14,404	⑤ = ① - ② + ③ - ④			
税引後当期純利益		66,457	60,675	⑥			
前期繰越剰余金		25,217	22,941	⑦			
税効果積立金取崩額		-	-	⑧ = ⑤ + ⑥ + ⑦			
当期未処分剰余金		91,675	83,615				

# 直近の2事業年度における財産の状況

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	平成26年度末	平成27年度末
当期末処分剰余金	91,675	83,615
剰余金処分額	68,734	60,510
利益準備金	13,300	12,200
任意積立金	30,319	22,824
(経営基盤強化積立金)	(30,000)	(20,000)
(税効果積立金)	(319)	(2,824)
出資配当金	10,342	10,444
事業分量配当金	14,773	15,042
次期繰越剰余金	22,941	23,106

1. 出資配当金の計算において、年度内の増資及び新加入については日割計算をする。
2. 事業分量配当金の計算において、計算基礎となる取引額は税抜金額であり、その取引期間の消費税を配当額に適用し支払うものとする。

(単位：%)

出 資 配 当 金	26年度	27年度
出資金の配当率	1.0	1.0

(単位：千円)

次期繰越剰余金のうち	26年度	27年度
営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てる繰越額	4,850	4,850



## ■ 目的積立金の概要

### ● 経営基盤強化積立金

#### 1. 積立目的

政策や会計基準の変更に伴う経営リスクに伴う支出や、将来一定程度発生が見込まれる臨時の支出によって発生する経営危機を回避するために積立をする。

#### 2. 積立金額

毎年度末の組合員資本の20%か、前年度末の積立額のいずれか高い額まで積み立てるものとする。

#### 3. 取崩基準

次の事象が発生した場合に理事会に付議した上で、当期発生 of 損失額を限度に取り崩すことができる。

- ① 会計制度等の変更に伴って発生した損失。
- ② 経営環境の変化によって、人的リストラ、財務リストラなどを行う必要に至ったときの臨時の損失。
- ③ 農業政策の変更等により、担保等が毀損し、償却・引当が増加した場合の損失。
- ④ 固定資産の減損会計によって発生した減損損失。
- ⑤ 上記①～④までに準じる損失

### ● リスク管理積立金

#### 1. 積立目的

将来の貸付・有価証券等のリスクに対する財源の確保と、経済のソフト化・金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するための支出が発生した場合に対処するために積立をする。

#### 2. 積立目標額

- ① 毎事業年度末の貯金残高（含む組合員勘定貸方残高）の15 / 1000 並びに毎事業年度のⅡ分類債権の10%の合計額を累積限度額として剰余金処分によって積み立てることができる。
- ② 事業年度末の貯金残高等の減少により累計限度額を超過した年度は、新たな積立は行わない。

#### 3. 取崩基準

積立目的の支出の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取り崩すものとする。  
なお、100万円以下の少額の支出については、取り崩すことができないものとする。

### ● 米流通対策積立金

#### 1. 積立目的

米の長期保管或いは流通上の事故等その他止むを得ない事由により発生した変質・腐敗等の品質事故、自然減耗などの事由により発生した量目不足等の損害に対する以下のような支出が発生した場合に対処するために積立をする。

#### 2. 積立金額

平成18年事業年度末 保管対策費残高について、その全額を積立てるものとする。

#### 3. 取崩基準

積立目的の支出の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取崩すものとする。

### ● 税効果積立金

#### 1. 積立目的

- ① 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出
- ② 税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出
- ③ 上記①～②に類する支出

#### 2. 積立金額

繰延税金資産に相当する額を限度として積み立てるものとする。

#### 3. 取崩基準

積立目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取り崩すものとする。



# 直近の2事業年度における財産の状況

## ■平成26年度 注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式等 総平均法による原価法
- ② その他有価証券  
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)  
時価のないもの 総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)  
販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)は定額法)を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、取得価格が30万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法67条の8により一時の損金算入をしています。
- ② 無形固定資産  
定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。  
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。  
全ての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

#### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### (8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。

### 2. 貸借対照表関係

#### (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の累計額は837,001千円であり、その内訳は、次の通りです。

建物 201,041千円 機械装置 416,944千円 その他有形固定資産 219,016千円



(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、メカニックセンターホクレン給油所・融雪槽埋設設備・給油所セルフ機器・パソコンサーバシステム・メカニックセンター工場機器・信用端末機器・無人ヘリ等については、リース契約により使用しております。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は鷹栖町指定金融機関公金事務 3,000 千円の担保に供しております。

定期預金 3,000 千円の全部

(4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債務の総額 128,139 千円

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、延滞債権額は 37,200 千円です。なお、破綻先債権はありません。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

また、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホに掲げる事由又は第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～②の債権合計額は 37,200 千円です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 2,184 千円 子会社等との取引による費用総額 29,055 千円  
うち事業取引高 2,184 千円 うち事業取引高 29,055 千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、共用資産部門(本所事務所、本所営農センター、支所営農センター、本支所共同乾燥施設等)、メカニックセンター事業部門、賃貸用資産(旧Aコープ東鷹栖店舗)及び遊休資産部門(組合山林、支所事務所、旧Aコープたかす店舗跡)の4グループ施設単位でグルーピングを実施しております。

平成26年度においては、支所事務所を共用資産部門から遊休資産部門へ、旧Aコープたかす店舗跡を賃貸用資産から遊休資産部門へと変更しております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
上川郡鷹栖町北1条2丁目 鷹栖支所事務所	遊 休	建物、建物付属設備、 構築物、機械装置	平成27年10月 鷹栖支所事務所(兼金融店舗)新築

③ 減損損失の認識に至った経緯

昭和33年(1958年)新築の「たいせつ農協鷹栖支所事務所」(旧鷹栖農協本部事務所)は建設から築57年を経過し建物全体の老朽化が顕著となり年々維持管理費が高まっている状況となっている。また、平成6年たかす農業センター新築及び平成15年2月の2JA合併に伴う本所事務所から支所事務所へと事務所機能が縮小した状況で、必要以上の事業管理費を要する状況にもなっている。

その様な事から平成23年度に作成された「JAたいせつ第4次JA中期経営計画(5ヵ年計画)」にて施設整備計画の一つとして「鷹栖支所金融店舗新築」が計画された。その後、具体的実行に向け理事会・組合員懇談会で協議を行い今回、鷹栖支所事務所(兼金融店舗)新築として平成27年度計画に計上されたところです。

鷹栖支所事務所(兼金融店舗)が新築される事に関わり、完成後は現在の鷹栖支所事務所の使用が無くなる事(遊休状態)が見込まれるため、固定資産減損会計基準に則り現在のグルーピング「共用資産部門」から「遊休資産部門」へと変更すると同時に、遊休資産部門については備忘簿価1円まで償却する事になるため当期において減損損失(15,682千円)を計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位:千円)

場 所	建 物	建物付属設備	構 築 物	機 械 装 置	計
鷹栖支所事務所	11,814	176	3,667	25	15,682

# 直近の2事業年度における財産の状況

## 4. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、株式であり外部投資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への農業経営基盤強化資金貸付等に対する転貸借入とした北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

##### トレーディング目的以外の金融商品

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,191千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	23,362,046	23,391,724	29,678
貸出金 (* 1)	3,149,070		
貸倒引当金 (* 2)	31,602		
貸倒引当金控除後	3,117,468	3,300,276	182,808
経済事業未収金	301,110		
貸倒引当金 (* 3)	1,011		
貸倒引当金控除後	300,098	300,098	-
外部出資	13,633	13,633	-
資 産 計	26,793,246	27,005,731	212,485
貯 金	27,616,365	27,632,858	16,494
借入金	43,209	44,893	1,683
経済事業未払金	329,228	329,228	-
負 債 計	27,988,802	28,006,979	18,177

(\* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金 2,763 千円を含めています。

(\* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\* 3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (* 1)	1,482,775

(\* 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

# 直近の2事業年度における財産の状況

## ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	19,815,836	1,789,200	1,757,010	—	—	—
貸出金 (* 1)	850,061	483,492	359,312	295,678	214,518	943,248
経済事業未収金	301,110	—	—	—	—	—
計	20,967,007	2,272,692	2,116,322	295,678	214,518	943,248

(\* 1) 貸出金のうち、当座貸越 67,673 千円については「1年以内」に含めております。

## ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (* 1)	20,019,927	2,370,362	4,489,612	638,743	97,721	—
借入金	5,940	6,064	6,690	6,820	7,845	9,851
計	20,025,867	2,376,425	4,496,302	645,563	105,566	9,851

(\* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

#### ① その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの 株 式 (雪印メグミルク㈱)	3,683	13,633	9,950

なお、上記評価差額から繰延税金負債 2,752 千円を差し引いた額 7,198 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## 6. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役員共済会との契約による J A 退職金給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 141,563 千円
① 退職給付費用	△ 29,113 千円
② 退職給付の支払額	7,329 千円
③ 特定退職共済制度への拠出金	24,421 千円
調整額合計	2,637 千円 ①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 138,927 千円 期首+調整額

### (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 567,961 千円
② 特定退職共済制度 (J A 全国役員共済会)	429,034 千円
③ 未積立退職給付債務	△ 138,927 千円 ①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 138,927 千円 ③
⑤ 退職給付引当金	△ 138,927 千円

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用の額	29,113 千円
② 臨時に支払った割増退職金	5,791 千円
合 計	34,904 千円 ①+②

### (5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成 44 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 26 年 3 月現在における将来見込額は 118,494 千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 7,915 千円は、法定福利費 (人件費) に含めて計上しております。

## 7. 税効果会計関係

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

## 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	6,149 千円
退職給付引当金超過額	38,427 千円
減損損失	9,815 千円
賞与引当金超過額	2,270 千円
役員退職慰労引当金超過額	4,252 千円
資産除去債務	2,804 千円
その他	1,089 千円
繰延税金資産 小計	64,807 千円
評価性引当額	△ 48,686 千円
繰延税金資産 合計 (A)	16,121 千円

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 2,752 千円
繰延税金負債 合計 (B)	△ 2,752 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	13,369 千円

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間の重要な差異

法定実行税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目	2.00%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△ 1.74%
事業分量配当金	△ 4.40%
住民税均等割等	2.68%
評価性引当額の増減	3.53%
将来税率変更にかかる繰延税金資産の減額修正	0.32%
その他	0.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.70%

## (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法が平成 26 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率の平成 27 年度適用分について、前事業年度の 29.40%から 27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が 318 千円減少、繰延税金負債が 5 千円増加、その他有価証券評価差額金が 5 千円減少し、法人税等調整額が 318 千円増加しています。



# 直近の2事業年度における財産の状況

## 8. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

#### <JAが借手の場合>

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械装置
取得価額相当額	44,928
減価償却累計額相当額	35,942
期末残高相当額	8,986

#### ② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	2,246	6,739	8,986

#### ③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額 (単位：千円)

支払リース料	2,246
減価償却費相当額	2,246
支払利息相当額	-

#### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

#### ⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

#### <JAが転貸リースを行っている場合>

リース投資資産並びにリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	17,282千円
リース債務	17,282千円

## ■平成27年度 注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式等 総平均法による原価法
- ② その他有価証券  
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)  
時価のないもの 総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)  
販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)は定額法)を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、取得価格が30万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法67条の8により一時の損金算入をしています。

##### ② 無形固定資産

定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

全ての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

#### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### (8) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

### 2. 貸借対照表関係

#### (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の累計額は837,001千円であり、その内訳は、次の通りです。

建物 201,041千円 機械装置 416,944千円 その他有形固定資産 219,016千円

# 直近の2事業年度における財産の状況

## (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、メカニックセンターホクレン給油所・融雪槽埋設設備・給油所セルフ機器・パソコンサービシステム・メカニックセンター工場機器・信用端末機器・無人ヘリ等については、リース契約により使用しております。

## (3) 担保に供されている資産

以下の資産は鷹栖町指定金融機関公金事務 3,000 千円の担保に供しております。

定期預金 3,000 千円の全部

## (4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債務の総額 81,491 千円

## (5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

### ① 貸出金のうち、延滞債権額は 27,857 千円です。なお、破綻先債権はありません。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

また、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホに掲げる事由又は第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

### ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

### ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

### ④ ①～②の債権合計額は 27,857 千円です。

## 3. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	1,519 千円	子会社等との取引による費用総額	17,003 千円
うち事業取引高	1,519 千円	うち事業取引高	17,003 千円

## 4. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、株式であり外部出資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への農業経営基盤強化資金貸付等に対する転貸借入とした北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

トレーディング目的以外の金融商品

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,191千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	24,037,938	24,050,773	12,835
貸出金（*1）	2,898,870		
貸倒引当金（*2）	25,506		
貸倒引当金控除後	2,873,363	3,049,225	175,862
経済事業未収金	316,836		
貸倒引当金（*3）	1,068		
貸倒引当金控除後	315,767	315,767	-
外部出資	26,208	26,208	-
資 産 計	27,253,277	27,439,671	188,697
貯 金	28,256,535	28,282,164	25,628
借入金	37,269	38,460	1,190
経済事業未払金	305,685	305,685	-
負 債 計	28,599,490	28,626,308	26,818

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金2,313千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

# 直近の2事業年度における財産の状況

## ハ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## ニ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## 【負債】

### イ、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ロ、借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ハ、経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（*1）	1,522,675

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	22,280,928	1,757,010	—	—	—	—
貸出金（*1）	757,638	420,433	348,738	270,257	197,265	904,538
経済事業未収金	316,836	—	—	—	—	—
計	23,355,402	2,177,443	348,738	270,257	197,265	904,538

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 59,651 千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（*1）	19,638,357	4,217,174	4,237,117	97,829	66,058	—
借入金	6,064	6,690	6,820	7,845	4,436	5,415
計	19,644,421	4,223,865	4,243,937	105,674	70,494	5,415

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 (雪印メグミルク㈱)	3,683	26,208
			22,525

なお、上記評価差額から繰延税金負債 6,230 千円を差し引いた額 16,294 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。



## 6. 退職給付関係

## (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役員共済会との契約によるJA退職金給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 138,927 千円	
① 退職給付費用	△ 30,344 千円	
② 退職給付の支払額	5,726 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	23,985 千円	
調整額合計	634 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 139,560 千円	期首+調整額

## (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 581,258 千円	
② 特定退職共済制度（JA全国役員共済会）	441,697 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 139,560 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 139,560 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 139,560 千円	

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用の額	30,344 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	3,530 千円	
合計	33,874 千円	①+②

## (5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成27年3月現在における将来見込額は115,773千円となっています。

また、当年度拠出した特例業務負担金7,637千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

なお、農林年金の制度完了に向けた特例業務負担金の長期前納による協力依頼により、平成27年10月に特例業務負担金の調整後の額120,856千円を長期前納し、期末における前納額は、貸借対照表上の雑資産のうち、長期前払費用として118,414千円を計上しております。

# 直近の2事業年度における財産の状況

## 7. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	4,988 千円
退職給付引当金超過額	35,015 千円
減価償却超過額	28 千円
減損損失	12,837 千円
賞与引当金	2,248 千円
役員退職慰労引当金	5,086 千円
資産除去債務	2,804 千円
その他	880 千円
繰延税金資産 小計	63,887 千円
評価性引当額	△ 44,942 千円
繰延税金資産 合計 (A)	18,945 千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 6,230 千円
繰延税金負債 合計 (B)	△ 6,230 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	12,715 千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間の重要な差異

法定実行税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目	1.92%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△ 2.47%
事業分量配当金	△ 5.54%
住民税均等割等	3.57%
評価性引当額の増減	△ 4.99%
その他	△ 0.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.70%

## 8. その他の注記

## (1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

## &lt;JAが借手の場合&gt;

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

## ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械装置
取得価額相当額	44,928
減価償却累計額相当額	38,189
期末残高相当額	6,739

## ② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	2,246	4,493	6,739

## ③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額 (単位：千円)

支払リース料	2,246
減価償却費相当額	2,246
支払利息相当額	-

## ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

## ⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

# 直近の2事業年度における財産の状況

## ■平成26年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	4,186,752	264,464	143,176	1,714,028	2,037,368	27,715	
事業費用	3,252,823	50,469	5,585	1,276,947	1,895,103	24,718	
事業総利益	933,929	213,995	137,591	437,081	142,265	2,997	
事業管理費	837,315	168,161	104,804	337,430	128,758	98,161	
人件費	614,085	117,331	84,090	233,778	93,001	85,885	
業務費	71,679	32,799	7,307	17,851	10,990	2,732	
諸税負担金	28,186	6,254	4,521	11,303	4,628	1,480	
施設費	110,790	9,800	7,212	68,491	18,119	7,168	
うち減価償却費	59,190	2,094	1,159	47,177	7,489	1,271	
その他事業管理費	12,575	1,977	1,674	6,008	2,020	896	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費		35,382	25,597	63,955	26,195	8,358	△ 159,487
うち減価償却費		543	393	981	402	128	△ 2,477
事業利益	96,614	45,834	32,787	99,650	13,507	△ 95,164	
事業外収益	18,430	3,987	2,884	7,564	2,951	1,044	
うち共通分の配分		3,987	2,884	7,206	2,951	942	△ 17,969
事業外費用	782	171	123	321	126	40	
うち共通分の配分		171	123	309	126	40	△ 769
経常利益	114,262	49,650	35,547	106,893	16,332	△ 94,160	
特別利益	1,187	40	29	749	359	10	
うち共通分の配分		40	29	72	30	10	△ 181
特別損失	16,695	3,701	2,676	6,704	2,739	874	
うち共通分の配分		3,701	2,676	6,690	2,739	874	△ 16,682
営農指導事業配分前 税引前当期利益	98,754	45,989	32,900	100,938	13,952	△ 95,025	
営農指導事業分の配分		27,257	20,352	47,416	—	△ 95,025	
営農指導事業配分後 税引前当期利益	98,754	18,732	12,548	53,522	13,952		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成26年度	共通管理費等	共通管理費は(均等割25%+事業総利益割75%)で全部門に配賦しています。
	営農指導事業	営農指導事業分は(均等割25%+事業総利益割75%)で配賦しています。(生活その他部門を除く)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
平成26年度	共通管理費等	22.19%	16.04%	40.10%	16.42%	5.25%	100%
	営農指導事業	28.68%	21.42%	49.90%			100%

## ■平成26年度 部門別資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	30,882,933	26,853,801	61,530	1,839,335	363,053	25,356	1,739,858
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	30,882,933 (1,150,073)	27,239,875 (143,376)	340,603 (78,774)	2,537,018 (626,818)	648,738 (268,210)	116,699 (32,895)	



## ■平成27年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	3,729,222	261,039	135,413	1,658,556	1,653,191	21,024	
事業費用	2,817,906	42,971	5,028	1,240,610	1,505,502	23,795	
事業総利益	911,316	218,068	130,384	417,946	147,689	△2,771	
事業管理費	825,698	174,675	97,547	317,448	133,705	102,325	
人件費	615,681	125,015	78,094	222,294	99,328	90,950	
業務費	69,073	32,213	7,408	16,682	10,333	2,438	
諸税負担金	29,087	6,675	4,575	11,460	4,990	1,387	
施設費	103,106	9,146	6,275	62,746	18,070	6,871	
うち減価償却費	54,428	2,413	1,292	42,840	6,786	1,098	
その他事業管理費	8,750	1,626	1,195	4,265	984	679	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費		36,618	25,102	62,867	27,375	7,615	△159,577
うち減価償却費		582	399	999	435	121	△2,535
事業利益	85,619	43,398	32,837	100,504	13,979	△105,093	
事業外収益	20,079	4,510	3,092	8,111	3,372	994	
うち共通分の配分		4,510	3,092	7,744	3,372	938	△19,656
事業外費用	916	210	144	361	157	44	
うち共通分の配分		210	144	361	157	44	△917
経常利益	104,782	47,698	35,784	108,253	17,193	△104,149	
特別利益	856	101	35	418	291	11	
うち共通分の配分		51	35	88	38	11	△223
特別損失	30,557	682	250	28,989	454	182	
うち共通分の配分		327	224	561	244	68	△1,425
営農指導事業配分前 税引前当期利益	75,079	47,117	35,569	79,682	17,030	△104,320	
営農指導事業分の配分		30,955	22,004	51,360	-	△104,320	
営農指導事業配分後 税引前当期利益	75,079	16,161	13,565	28,322	17,030		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成27年度	共通管理費等	共通管理費は(均等割25%+事業総利益割75%)で全部門に配賦しています。
	営農指導事業	営農指導事業分は(均等割25%+事業総利益割75%)で配賦しています。(生活その他部門を除く)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
平成27年度						
共通管理費等	22.95%	15.73%	39.40%	17.15%	4.77%	100%
営農指導事業	29.67%	21.09%	49.24%			100%

## ■平成27年度 部門別資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	31,260,421	27,334,002	86,783	1,515,216	360,345	24,514	1,939,561
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	31,260,421 (1,212,493)	27,779,131 (140,960)	391,876 (70,479)	2,279,403 (565,412)	692,980 (238,595)	117,031 (24,506)	

# 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

## ■財務・事業成績の推移（ハイライト）

（単位：百万円、口、人、％）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業収益	4,237	4,335	4,464	4,187	3,729
【信用事業収益】	269	261	262	264	261
【共済事業収益】	150	149	145	143	135
【販売事業収益】	226	245	323	318	356
【購買事業収益】	3,357	3,352	3,482	3,228	2,772
【その他の収益】	235	328	252	234	205
経常利益	91	122	90	114	104
当期剰余金（注1）	92	109	78	66	61
出資金	1,012	1,014	1,040	1,041	1,056
出資口数	2,024,430口	2,028,698口	2,080,460口	2,082,389口	2,112,522口
純資産額	1,815	1,911	1,973	2,025	2,080
総資産額	29,744	30,578	31,020	30,883	31,260
貯金等残高	26,863	27,505	27,935	27,616	28,257
貸出金残高	3,793	3,475	3,260	3,146	2,897
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	15	42	20	25	25
【出資配当の額】	5	5	5	10	10
【事業分量配当の額】	10	37	15	15	15
職員数	100人	98人	97人	96人	99人
単体自己資本比率（注2）	16.59%	16.94%	17.53%	17.58%	17.33%

※（注1）当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

※（注2）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しております。

# 信用事業データ

- ・ 信用事業の考え方
- ・ 信用事業の状況
- ・ 貯金に関する指標
- ・ 貸出金に関する指標
- ・ リスク管理債権残高
- ・ 金融再生法に基づく開示債権残高
- ・ 有価証券に関する指標
- ・ 有価証券等の時価情報
- ・ 貸倒引当金
- ・ 貸出金償却額
- ・ 信用事業以外の事業の状況

# 信用事業の考え方

## 信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替を3本柱とする、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

### ■貸出運営の考え方

当組合では農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域の発展を支えるべく、組合員・地域の皆様の必要とする資金の貸出を行っております。

貸出にあたっては、組合員・地域の皆様からお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一組合員当たりの貸付限度額を毎年設定し、貸出先の適正な審査を行っております。今後も組合員・地域の皆様のお役に立つよう積極的に貸出業務の推進に取り組んで参ります。

### ■JAバンクシステムとは

JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

ペイオフ解禁や、金融大競争時代に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集。JAバンク法に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組みが「JAバンクシステム」です。



### ■「JAバンク法（再編強化法）」とは？

「JAバンクシステム」確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性向上のために法制度面での裏付けとして整備された法律です（正式名称「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」）。

この法律で、農林中金は、基本方針（自主ルール）を定め、関係団体と連携しJAバンク会員に対し必要な指導を行うこととされています。



## ■信用事業の状況を示す指標

### ●利益総括表

(単位：百万円、%)

	26年度	27年度	増減
資金運用収支	210	207	△3
役務取引等収支	8	8	0
その他信用事業収支	△4	3	7
信用事業粗利益	215	215	0
信用事業粗利益率	0.80%	0.82%	0.02%
事業粗利益	934	911	△23
事業粗利益率	3.06%	2.98%	△0.08%

※注：事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

### ●資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	26年度			27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	26,027	221	0.85%	25,970	226	0.87%
【うち預金】	22,664	152	0.67%	22,791	155	0.68%
【うち有価証券】	—	—	—	—	—	—
【うち貸出金】	3,363	69	2.05%	3,179	71	2.22%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	27,936	33	0.12%	28,102	33	0.12%
【うち貯金・定期積金】	27,775	32	0.12%	28,017	32	0.11%
【うち借入金】	161	1	0.62%	84	1	1.12%
総資金利ざや	—	—	0.13%	—	—	0.13%

※注：総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定平均残高(貯金・定積+借入金)×100]

# 信用事業に関する指標

## ● 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	26年度増減額	27年度増減額
受取利息	△ 6	△ 8
【うち貸出金】	△ 2	△ 8
【うち商品有価証券】	—	—
【うち有価証券】	—	—
【うちコールローン】	—	—
【うち買入手形】	—	—
【うち預け金】	△ 4	△ 1
支払利息	1	△ 1
【うち貯金】	1	△ 1
【うち譲渡性預金】	—	—
【うち借入金】	—	△ 1
差し引き	△ 5	△ 9

※注：増減額は前年度対比です。

## ● 利益率

(単位：%)

	26年度	27年度	増 減
総資産経常利益率	0.37%	0.34%	0.03%
資本経常利益率	7.52%	6.96%	0.56%
総資産当期純利益率	0.32%	0.25%	0.07%
資本当期純利益率	6.50%	4.98%	1.52%

※注：次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 資本勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 / 資本勘定平均残高 × 100



## ■貯金に関する指標

### ●科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	26年度		27年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	10,448	(37.6%)	10,870	(38.8%)	422
定期性貯金	17,115	(61.6%)	16,950	(60.5%)	△165
その他の貯金	203	(0.8%)	191	(0.7%)	△12
計	27,766	(100.0%)	28,011	(100.0%)	245
譲渡性貯金	—	(—%)	—	(—%)	—
合計	27,766	(100.0%)	28,011	(100.0%)	245

※注1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

※注2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

※注3 ( )内は構成比です。

### ●貯金科目別期末残高

(単位：百万円、%)

	26年度		27年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	10,475	(37.9%)	10,959	(38.8%)	484
【当座貯金】	1	(0.0%)	4	(0.0%)	3
【普通貯金】	10,180	(36.9%)	10,447	(37.0%)	267
【貯蓄貯金】	194	(0.7%)	206	(0.7%)	12
【通知貯金】	100	(0.3%)	302	(1.1%)	202
定期性貯金	16,944	(61.4%)	17,127	(60.6%)	183
【定期貯金】	16,900	(61.2%)	17,082	(60.4%)	182
【定積貯金】	44	(0.2%)	45	(0.2%)	1
その他貯金	197	(0.7%)	170	(0.6%)	△27
譲渡性貯金	—	(—%)	—	(—%)	—
合計	27,616	(100.0%)	28,256	(100.0%)	640

### ●定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	26年度		27年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
定期貯金	16,900	(100.0%)	17,082	(100.0%)	182
【うち固定自由金利定期】	16,900	(100.0%)	17,082	(100.0%)	182
【うち変動自由金利定期】	—	(—%)	—	(—%)	—

※注1 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

※注2 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

※注3 ( )内は構成比です。

### ●貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	26年度		27年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
組合員貯金	20,504	(74.2%)	20,727	(74.2%)	223
組合員以外の貯金	7,112	(25.8%)	7,529	(25.8%)	417
地方公共団体	1,885	(6.9%)	2,260	(6.9%)	375
その他非営利法人	332	(1.2%)	428	(1.2%)	96
その他員外	4,895	(17.7%)	4,841	(17.7%)	△54
合計	27,616	(100.0%)	28,256	(100.0%)	640

※注 ( )内は構成比です。

# 貸出金残高・債権残高

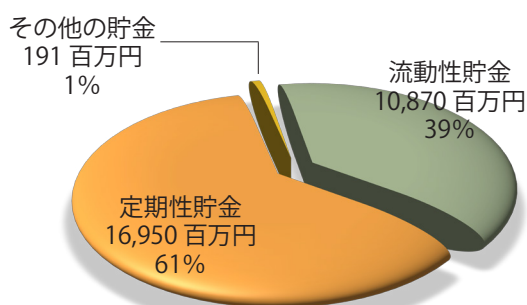
## ■貸出金等に関する指標

### ●科目別貸出金平均残高

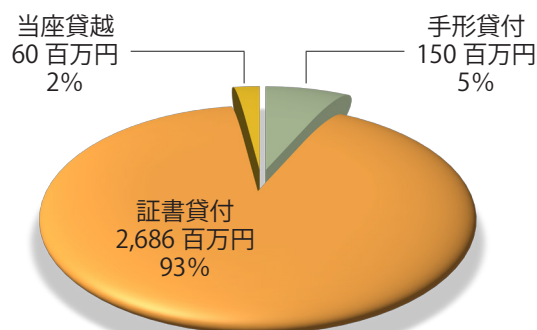
(単位：百万円)

	26年度		27年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
手形貸付	216		150		△66
証書貸付	2,862		2,686		△176
当座貸越	68		60		△8
割引手形	—		—		—
合計	3,146		2,897		△249

平成27年度 貯金平均残高



平成27年度 貸付金平均残高



### ●貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	26年度		27年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	2,873	91.3%	2,630	90.8%	△243
変動金利貸出	190	6.0%	193	6.7%	3
その他貸出	83	2.7%	74	2.5%	△9
残高合計	3,146	100.0%	2,897	100.0%	△249

### ●貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	26年度		27年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
組合員貸出	2,894	(92.0%)	2,627	(90.7%)	△26
組合員以外の貸出	252	(8.0%)	269	(9.3%)	△88
地方公共団体	122	(3.9%)	97	(3.3%)	△48
その他非営利法人	—	(—%)	—	(—%)	—
その他員外	130	(4.1%)	172	(6.0%)	△40
合計	3,146	(100.0%)	2,897	(100.0%)	△114



## ●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	26年度	27年度	増減
貯金等	66	90	24
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	66	90	24
農業信用基金協会保証	2,038	1,945	△93
その他保証	71	69	△2
計	2,109	2,014	△95
信用	971	793	△178
合計	3,146	2,897	△249

## ●債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	26年度	27年度	増減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	—	—	—
信用	48	48	—
合計	48	48	—

## ●貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	26年度	27年度	増減
設備資金残高	2,678	2,530	△148
設備資金構成比	(85.1%)	(87.3%)	(2.2%)
運転資金残高	468	367	△101
運転資金構成比	(14.9%)	(12.7%)	(△2.2%)
残高合計	3,146	2,897	△249

# 貸出金残高・債権残高

## ●業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	26年度		27年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
農業	2,009	(63.9%)	1,740	(60.1%)	△269
林業	—	(—%)	—	(—%)	—
水産業	—	(—%)	—	(—%)	—
製造業	1	(0.1%)	1	(0.1%)	—
鉱業	—	(—%)	—	(—%)	—
建設業	3	(0.1%)	5	(0.2%)	2
電気・ガス・熱供給・水道業	7	(0.2%)	7	(0.2%)	—
運輸・通信業	17	(0.5%)	15	(0.5%)	△2
卸売・小売・飲食店	19	(0.6%)	17	(0.6%)	△2
金融・保険業	—	(—%)	—	(—%)	—
不動産業	—	(—%)	—	(—%)	—
サービス業	33	(1.0%)	164	(5.7%)	131
地方公共団体	122	(3.9%)	97	(3.3%)	△25
その他	935	(29.7%)	850	(29.3%)	△85
合計	3,146	(100.0%)	2,897	(100.0%)	△249

※注 ( ) 内は構成比です

## ●貯貸率・貯証率

(単位：%)

		26年度	27年度	増減
貯貸率	期末	11.2%	10.1%	△1.1%
	期中平均	12.1%	11.2%	△0.9%
貯証率	期末	—%	—%	—%
	期中平均	—%	—%	—%

※注 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ■主要な農業関係の貸出金残高

### ●営農類型別貸出金残高

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
農業	1,774	1,551	△ 223
穀作	(1,528)	(1,352)	(△ 176)
野菜・園芸	(25)	(25)	(-)
果樹・樹園農業	(-)	(-)	(-)
工芸作物	(-)	(-)	(-)
養豚・肉牛・酪農	(95)	(82)	(△ 13)
養鶏・鶏卵	(-)	(-)	(-)
養蚕	(-)	(-)	(-)
その他農業	(126)	(92)	(△ 34)
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,774	1,551	△ 223

※注 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### ●資金種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
プロパー資金	968	725	△ 243
農業制度資金	806	826	20
農業近代化資金	(100)	(153)	(53)
その他制度資金	(706)	(673)	(△ 33)
合計	1,774	1,551	△ 223

※注 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### ●資金種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
日本政策金融公庫	975	917	△ 58
その他	167	208	41
合計	1,142	1,125	△ 17

※注 株式会社日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

# 貸出金残高・債権残高

## ■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	26年度	27年度	増減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	37	28	4
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	37	28	4

### ※注1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

### ※注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

### ※注3 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### ※注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。



## ■金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	債権額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
平成26年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1	—	—	1
危険債権	36	3	12	21	36
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	37	4	12	21	37
正常債権	3,199				
合 計	3,236	4	12	21	37
平成27年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1	—	0	1
危険債権	27	3	8	16	27
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	28	4	8	16	28
正常債権	2,934				
合 計	2,962	4	8	16	28

## ※注1 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

## ※注2 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

## ※注3 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

## ※注4 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

# 有価証券等の時価情報

## ■有価証券に関する指標

### ●種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	26年度	27年度	増減
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
外国債権	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	—	—	—

※注 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ●商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

	26年度	27年度	増減
商品国債	—	—	—
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—
合計	—	—	—

### ●有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
平成26年度								
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
平成27年度								
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

● 上場有価証券については次のとおりです

有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

種 類	26年度			27年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

① 金銭の信託

		26年度	27年度
金銭の信託	取得価額	—	—
	時価	—	—
	評価損益	—	—

※注 取得価額は貸借対照表価額によっております。

時価等の算定は、以下により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっております。

- 1 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
- 2 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

② 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ デリバティブ取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

全て該当ありません

# 貸倒引当金

## ■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

26年度						
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	13	13	—	13	—	13
個別貸倒引当金	21	22	—	21	1	22
合 計	34	35	—	34	1	35
27年度						
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	13	12	—	13	△1	12
個別貸倒引当金	22	17	—	22	△5	17
合 計	35	29	—	35	△6	29

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

	26年度	27年度
貸出金償却額	—	—

## ■その他の事業 [共済]

### ●長期共済保有高

(単位：百万円)

	26年度		27年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	1,331	25,198	602	24,371
	定期生命共済	20	129	10	112
	養老生命共済	882	16,503	434	15,232
	こども共済	(108)	(2,324)	(67)	(2,278)
	医療共済	29	130	30	130
	がん共済	—	178	—	178
	定期医療共済	—	239	—	239
	介護共済	8	8	6	14
	年金共済	—	3,844	—	3,575
	建物更生共済	1,837	13,475	1,547	13,086
合計	4,108	59,705	2,629	56,922	

注1) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA 共済は JA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA 及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

### ●医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	9	1	10
がん共済	0	2	0	3
定期医療共済	0	1	0	1
合計	1	12	1	13

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### ●介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	10	10	31	41
合計	10	10	31	41

注) 金額は、介護共済金額を表示しております。

### ●年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	8	284	9	274
年金開始後	—	251	—	251
合計	8	535	9	524

注) 金額は、年金年額（利益変動型年金にあつては、最低保障年金額）を表示しています。

### ●短期共済新契約高 共済掛金

(単位：百万円)

	26年度	27年度
火災共済	31	28
傷害共済	11	11
自動車共済	177	181
自賠責共済	37	39
合計	257	260

注) 金額は、共済掛金額を記載しています。



# 信用事業以外の事業の実績

## ■ 営農指導事業

(収入)

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度
賦課金	10,900	10,855
実費収入	10,220	4,950
指導受入補助金	—	—
受託指導収入	6,572	5,160
営農雑収入	24	59
合 計	27,715	21,024

(支出)

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度	
営農改善指導費	農業振興	12,053	10,395
	営農推進	819	629
	米穀販売	5,634	5,313
	青果畜産	1,105	2,364
	計	19,611	18,701
教育情報費	4,826	4,753	
営農雑支出	281	341	
合 計	24,718	23,795	

## ■ 販売・購買取扱高

(単位：百万円)

項 目	年 度	26年度	27年度
		取扱額	取扱額
米		3,845	4,013
麦・雑穀		34	42
採種		62	80
青果物		333	317
畜産物		349	354
販売取扱高計		4,623	4,806
生産資材		1,111	1,041
燃料		1,183	897
車輛・機械		789	686
生産資材取扱高計		3,083	2,624

開示編

# 自己資本データ

- ・ 自己資本の充実の状況
- ・ 信用リスク
- ・ 金利リスク

# 自己資本の充実の状況

## ■自己資本の構成に関する事項

### ●単体自己資本比率の状況

(単位：千円)

項目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本額	1,992,627	—	2,038,169	—
うち、出資金及び資本準備金の額	1,041,195	—	1,056,261	—
うち、再評価積立金の額	—	—	—	—
うち、利益剰余金の額	977,419	—	1,012,979	—
うち、外部流出予定額(△)	△ 25,114	—	△ 25,486	—
うち、上位以外に該当するものの額	△ 873	—	△ 5,586	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,273	—	12,221	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,273	—	12,221	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
うち、回転出資金の額	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の4.5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 ①	2,005,900	—	2,050,390	—
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	—	4,799	939	3,757
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,799	939	3,757
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 ②	—	—	939	—
<b>自己資本</b>				
自己資本の額(①-②)=③	③	2,005,900	2,049,451	—

(単位：千円)

項 目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額	9,781,939	—	10,265,002	—
資産（オン・バランス）項目	9,733,926	—	10,216,826	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,670,431	—	△ 1,113,063	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	4,799	—	3,757	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	—	—	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—	—	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 1,675,230	—	△ 1,116,820	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
オフ・バランス項目	48,013	—	48,176	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,626,435	—	1,556,879	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスクアセット等の額の合計額 ④	11,408,374	—	11,821,881	—
自己資本比率				
自己資本比率 ③/④=⑤	⑤	17.58%	17.33%	—

### 自己資本比率の求め方

$$\frac{\text{自己資本額 ③ } 20 \text{ 億 } 4,945 \text{ 万円}}{\text{リスク・アセット④ } 118 \text{ 億 } 2,188 \text{ 万円}} = 17.33\%$$

※自己資本比率は、自己資本額を分子とし、総資産を分母として算出します。

分母となる総資産（リスク・アセット）は、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっていて、現金や地方公共団体貸付などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっていますが、預金やその他の貸出金は所定の率（リスクウエイト）に応じた額を分母とする事になっています。

一般論としては、自己資本比率が高い方が損失発生のある資産に対して、自己資本という備えを多くもっていて安全性が高い事になります。

# 自己資本の充実の状況

## ■自己資本の充実度に関する事項

### ●信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成26年度			平成27年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の地方公共団体向け	122	—	—	98	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	23,470	4,694	188	24,146	4,829	193
法人等向け	178	178	7	152	108	4
中小企業等向けおよび個人向け	201	126	5	191	116	5
抵当権付き住宅ローン	256	83	3	241	78	3
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,043	194	8	1,949	187	7
共済約款貸付	6	—	—	15	—	—
出資等	370	370	15	370	370	15
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,117	2,792	112	1,156	2,892	116
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によるリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△ 1,675	67	—	△ 1,117	△ 45
上記以外	1,260	1,108	44	2,931	2,752	110
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	29,023	7,870	315	31,268	10,265	411
CVA リスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	29,023	7,870	315	31,268	10,265	411
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基本的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4%		
	a	65	a	62		
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額 b = a × 4%		
	a	380	a	473		
	9,496	380	11,822	473		

注1:「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2:「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3:「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4:「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5:「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6:「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入したものが該当します。

注7:「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8:オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算定方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



## ■信用リスクに関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター ( R & I )
株式会社日本格付研究所 ( J C R )
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ( M o o d y ' s )
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ ( S & P )
フィッチレーティングスリミテッド ( F i t c h )

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー ( 長期 )	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー ( 短期 )	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## ●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:百万円)

信用リスク期末残高	平成26年度			平成27年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
	29,023	3,203	—	31,268	2,951	—

## ●信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

※国外のエクスポージャーは、該当ありません。

## ●信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成26年度				平成27年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞	エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞	エクスポージャー
	内貸出金等	うち債券	内貸出金等		うち債券			
法人								
農業	280	280	—	—	253	253	—	—
金融・保険業	23,376	—	—	—	24,050	—	—	—
建設・不動産業	43	43	—	—	69	69	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	—	—	15	15	—	—
国・地方公共団体	122	122	—	—	98	98	—	—
上記以外	1,546	60	—	—	1,572	45	—	—
個人								
その他	2,655	2,650	—	—	2,438	2,423	—	—
合計	1,001	48	—	—	2,774	48	—	—
合計	29,023	3,203	—	—	31,268	2,951	—	—

※注：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

# 信用リスク

## ●信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	20,119	301	—	22,566	277	—
1年超3年以下	4,010	456	—	2,145	386	—
3年超5年以下	609	609	—	617	617	—
5年超7年以下	495	495	—	350	350	—
7年超10年以下	280	280	—	250	250	—
10年超	949	949	—	948	948	—
期限の定めのないもの	2,561	112	—	4,392	123	—
合計	29,023	3,203	—	31,268	2,951	—

※注：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。「期間の定めのないもの」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## ●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度						平成27年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	13	13	—	13	13	—	13	12	—	13	12	—
個別 貸倒 引当 金	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	21	22	—	21	22	—	22	17	—	22	17
計	21	22	—	21	22	—	22	17	—	22	17	—
合計	34	35	—	34	35	—	35	29	—	35	29	—

※注：国外のエクスポージャーに係る個別貸倒引当金は該当ありません。

## ●信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

			平成26年度	平成27年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト	0%	400	450
	リスク・ウエイト	2%	—	—
	リスク・ウエイト	4%	—	—
	リスク・ウエイト	10%	1,944	1,867
	リスク・ウエイト	20%	23,482	24,154
	リスク・ウエイト	35%	237	222
	リスク・ウエイト	50%	3	1
	リスク・ウエイト	75%	164	152
	リスク・ウエイト	100%	2,794	3,249
	リスク・ウエイト	150%	—	1,117
	リスク・ウエイト	200%	—	—
	リスク・ウエイト	250%	—	59
	その他		—	—
	リスク・ウエイト	1250%	—	—
自己資本控除額			—	—
合 計			29,023	31,272

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

### ●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	0	11	4	8
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	28	—	38	—
合 計	28	11	42	8

※注：「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手に関する事項

※該当する取引ありません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

※該当する取引ありません。

## ■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ●出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ●出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	14	14	26	26
非上場	1,483	1,483	1,523	1,523
合計	1,496	1,496	1,549	1,549

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です

### ●出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

※該当する売却及び焼却に伴う損益はありません。

### ●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

※該当する評価損益の額ははありません。

### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

※該当する評価損益の額ははありません。



# 金利リスク

## ■金利リスクに関する事項

### ●金利リスクの算定方法に関する事項（上下200bp平行移動を適用）

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (△)

### ●金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△2	△2

# 連結財務データ

- ・連結事業概況
- ・連結財務状況
  - 〔連結貸借対照表〕
  - 〔連結損益計算書〕
  - 〔連結キャッシュフロー計算書〕
  - 〔注 記 表〕
  - 〔連結剰余金計算書〕
- ・連結自己資本比率の状況

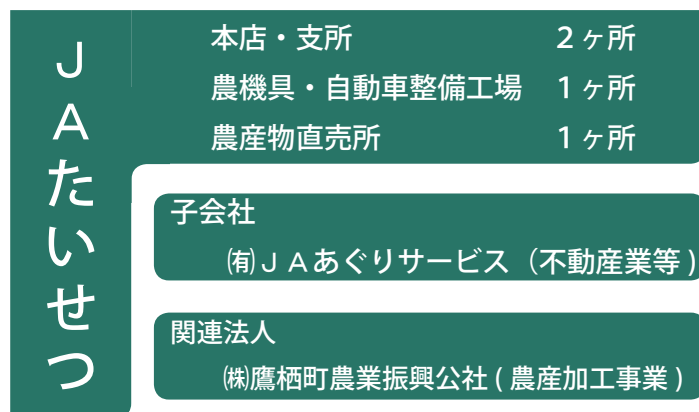
# 連結事業概況

## ■グループの概況

J Aたいせつのグループは、当J A、子会社1社、関連法人等1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



## ■子会社等について

(単位：百万円、%)

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金	組合出資比率 (組合グループ出資比率)	他の子会社等の 議決権比率
(有)J Aあぐりサービス	不動産業・農作業受託・損害保険代理業務等	旭川市東鷹栖1条3丁目 635-58	平成15年9月2日	3	100.0%	0.0%
(株)鷹栖町農業振興公社	農産物集荷選科・加工販売事業	上川郡鷹栖町11線5号	昭和61年2月6日	180	16.7%	0.0%

## ■平成27年度における連結事業の概況

### ◆たいせつ農業協同組合（親会社）

当組合は、安全・安心な農畜産物をご提供するために、トレーサビリティ（栽培履歴管理）や種籾の全量温湯消毒処理の取り組みを実施しております。

また、安全・安心と共に環境をたいせつにする農業・農協づくりに努め、消費者・利用者・生産者をたいせつにして農村と都市の共生の大地を目指しております。

本年度の事業結果として、米の契約集荷数量に対しての集荷実績の増加などの要因により、事業総利益では計画対比増の911,316千円、当期剰余金については計画対比増の60,675千円となりました。

### ◆有限会社J Aあぐりサービス（子会社）

当会社は、不動産業務、農作業受託業務、損害保険代理業務等の事業活動を行っております。

平成27年度については、無人ヘリ防除作業業務等による営業収益83,190千円、当期剰余金2,802千円の実績となりました。

### ◆連結財務の状況

当組合グループの連結財務の状況は、信用・共済事業から経済事業資産・固定資産等の総資産額は31,271百万円、組合員や地域住民の皆様からお預かりしている貯金を含めた信用事業負債をはじめとする負債総額は29,181百万円、組合員資本を主とする純資産額は2,091百万円となりました。また、連結自己資本比率については、単体自己資本比率を上回る17.42%となりました。

## 連結貸借対照表

平成28年1月31日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
科 目	平成26年度	平成27年度	科 目	平成26年度	平成27年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	26,753,593	27,206,376	1. 信用事業負債	27,762,766	28,416,252
(1) 現金及び預金	23,448,137	24,148,485	(1) 貯 金	27,616,365	28,256,536
(2) 有価証券	—	—	(2) 借入金	43,209	37,269
(3) 貸出金	3,146,308	2,896,557	(3) その他の信用事業負債	55,179	74,271
(4) その他の信用事業資産	142,728	138,655	(4) 債務保証	48,013	48,176
(5) 債務保証見返	48,013	48,176	2. 共済事業負債	148,833	121,324
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 31,593	△ 25,498	(1) 共済借入金	5,701	14,740
2. 共済事業資産	5,815	16,304	(2) 共済資金	85,908	51,334
(1) 共済貸付金	5,701	14,740	(3) その他の共済事業負債	57,224	55,249
(2) その他の共済事業資産	134	1,619	3. 経済事業負債	636,869	384,694
(3) 貸倒引当金(控除)	△ 20	△ 55	(1) 支払手形及び経済事業未払金	329,228	305,685
3. 経済事業資産	1,388,620	1,071,561	(2) その他の経済事業負債	307,642	79,009
(1) 受取手形及び経済事業未収金	301,110	316,836	4. 設備借入金	—	—
(2) 棚卸資産	319,674	277,710	5. 雑負債	148,019	92,388
(3) その他の経済事業資産	771,629	480,311	6. 諸引当金	162,506	166,075
(4) 貸倒引当金(控除)	△ 3,793	△ 3,296	(1) 賞与引当金	8,208	8,126
4. 雑資産	86,923	206,024	(2) 退職給付引当金	138,927	139,560
5. 固定資産	1,150,073	1,212,493	(3) 役員退職慰労引当金	15,371	18,389
(1) 有形固定資産	1,145,274	1,207,797	(4) その他引当金	—	—
建物	2,034,743	2,094,005	7. 繰延税金負債	—	—
構築物	449,925	355,286	8. 再評価に係る繰延税金負債	—	—
機械装置	483,666	439,494	9. 負ののれん	—	—
土地	521,431	521,431	負債の部合計	28,858,993	29,180,734
建設仮勘定	—	—	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	309,465	434,990	1. 組合員資本	2,025,611	2,074,326
減価償却累計額	△ 2,653,956	△ 2,637,409	(1) 出資金	1,041,195	1,056,261
(2) 無形固定資産	4,799	4,696	(2) 資本剰余金	—	—
のれん	—	—	(3) 利益剰余金	985,289	1,023,651
リース資産	—	—	(4) 処分未済持分(控除)	△ 873	△ 5,586
その他の無形固定資産	4,799	4,696	(5) 子会社の有する親組合出資金(控除)	—	—
6. 外部出資	1,493,408	1,545,883	2. 評価・換算差額等	7,198	16,294
(1) 外部出資	1,493,408	1,545,883	(1) その他有価証券評価差額金	7,198	16,294
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	—	—	(2) 土地再評価差額金	—	—
7. 繰延税金資産	13,369	12,715	3. 少数株主持分	—	—
8. 再評価に係る繰延税金資産	—	—	純資産の部合計	2,032,809	2,090,621
9. 繰延資産	—	—	負債・純資産の部合計	30,891,801	31,271,355
資産の部合計	30,891,801	31,271,355			

# 連結財務状況

## 連結損益計算書

自平成27年2月1日 至平成28年1月31日

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 事業総利益	1,017,700	994,506
(1) 信用事業収益	264,464	261,039
資金運用収益	243,788	239,189
(うち預金利息)	(33,544)	(32,618)
(うち受取奨励金)	(105,793)	(105,855)
(うち有価証券利息)	(-)	(-)
(うち貸出金利息)	(78,957)	(70,721)
(うちその他受入利息)	(25,493)	(29,994)
役務取引等収益	11,326	11,310
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	9,350	10,540
(2) 信用事業費用	50,469	42,971
資金調達費用	33,724	32,606
(うち貯金利息)	(32,239)	(31,652)
(うち給付補填備金繰入)	(15)	(11)
(うち借入金利息)	(1,470)	(943)
(うちその他支払利息)	(-)	(-)
役務取引等費用	3,238	3,298
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	13,507	7,067
(うち貸倒引当金繰入額)	(593)	(△ 6,094)
(うち貸出金償却)	(-)	(-)
信用事業総利益	213,995	218,068
(3) 共済事業収益	143,176	135,413
共済付加収入	137,591	127,213
共済貸付金利息	159	242
その他の収益	5,427	7,957
(4) 共済事業費用	5,585	5,028
共済推進費及び共済保全費	2,461	2,051
その他の費用	3,124	2,977
共済事業総利益	137,591	130,384
(5) 購買事業(農業関連)収益	1,190,452	1,118,375
購買品供給高	1,110,981	1,040,951
その他の収益	79,471	77,425
(6) 購買事業(農業関連)費用	1,055,669	999,223
購買品供給原価	1,016,086	950,323
購買品供給費	1,276	1,115
その他の費用	38,307	47,785
購買事業(農業関連)総利益	134,783	119,153
(7) 購買事業(燃料機械)収益	2,037,368	1,653,191
購買品供給高	2,004,063	1,582,766
その他の収益	33,306	70,425
(8) 購買事業(燃料機械)費用	1,895,103	1,505,502
購買品供給原価	1,828,876	1,443,979
購買品供給費	28,321	25,568
その他の費用	37,907	35,955
購買事業(燃料機械)総利益	142,265	147,689



(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
(9) 販売事業収益	317,725	356,457
販売品販売高	—	—
販売手数料	141,360	146,967
その他の収益	176,365	206,490
(10) 販売事業費用	126,800	110,422
販売品販売原価	—	—
販売費	28,651	21,112
その他の費用	98,149	133,649
販売事業総利益	190,925	201,697
(11) その他事業収益	317,337	287,936
(12) その他事業費用	119,196	110,422
その他事業総利益	198,141	177,515
2. 事業管理費	916,704	905,232
(1) 人件費	653,399	654,743
(2) その他事業管理費	263,306	250,488
事業利益	100,996	89,275
3. 事業外収益	18,986	20,082
(1) 受取雑利息	198	188
(2) 受取出資配当金	13,050	14,764
(3) 持分法による投資益	—	—
(4) その他の事業外収益	5,738	5,131
4. 事業外費用	843	931
(1) 支払雑利息	61	14
(2) 持分法による投資損	—	—
(3) その他の事業外費用	782	917
経常利益	119,139	108,425
5. 特別利益	1,187	856
(1) 固定資産処分益	401	—
(2) その他の特別利益	786	856
6. 特別損失	16,695	30,558
(1) 固定資産処分損	13	4,852
(2) 減損損失	15,682	—
(3) その他の特別損失	1,000	25,706
税引前当期利益	103,631	78,723
7. 法人税・住民税及び事業税	33,870	18,064
8. 過年度法人税等追徴税額	—	6
9. 法人税等調整額	△319	△2,824
10. 法人税等合計	33,551	15,246
11. 少数株主損益調整前当期利益	—	—
12. 少数株主利益	—	—
当期剰余金	70,080	63,477

# 連結財務状況

## ■連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

自平成27年2月1日 至平成28年1月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	78,723	以下の項目を加減算する
減価償却費	54,428	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	—	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
連結調整勘定償却額	—	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増加額	3,018	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増加額	△ 6,559	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増加額	△ 82	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に係る負債の増加額	633	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用収益	△ 239,189	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	32,606	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息	—	利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息	—	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 14,952	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	14	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益	—	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益	4,852	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損	72,670	
外部出資関係損益	—	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益	—	持分法による投資利益(損失)は、減算(加算)
その他損益	—	法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	249,751	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増減	△ 100,000	預金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	640,171	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	△ 5,940	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	—	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	—	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 9,039	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減	9,039	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	△ 34,574	負債の増加(減少)は、加算(減算)
未経過共済付加収入の純増減	—	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	△ 1,399	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	△ 1,975	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 15,726	資産の増加(減少)は、減算(加算)
経済受託債権の純増減	—	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	41,964	資産の増加(減少)は、減算(加算)
特別会計の純増減	—	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 23,543	負債の増加(減少)は、加算(減算)
経済受託債務の純増減	—	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増減	291,318	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の経済事業負債の純増減	△ 228,633	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	△ 20,757	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増減	△ 119,099	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減	△ 18,243	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	258,296	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 28,548	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入	△ 86	利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	—	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 14,773	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	854,366	
雑利息及び出資配当金の受取額	14,952	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 14	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 33,802	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	835,502	J A の事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入	—	有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入	—	有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入	—	補助金の受入れによるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 189,518	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	△ 4,852	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	△ 39,900	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入	—	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	—	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 234,270	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
設備借入金の返済による支出	—	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	18,123	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 8,663	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入	—	回転出資金によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻しによる支出	—	回転出資金によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	873	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 873	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 10,342	出資配当によるキャッシュの減少の総額
少数株主への配当金支払額	—	少数株主への配当によるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 882	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	600,350	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,248,136	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,848,486	期末におけるキャッシュの残高

## ■平成 26 年度 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社 有限会社 JAあぐりサービス
- ② 非連結子会社・子法人等 該当ありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
- ② 持分法非適用の関連法人等 1社 株式会社 鷹栖町農業振興公社  
持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
1月末日 1社
- ② 当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年1月末日であります。連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

#### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

#### (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券  
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
時価のないもの 総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購入品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価格が30万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法67条の8により一時の損金算入をしています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。  
全ての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 837,001 千円であり、その内訳は次の通りです。

建物 201,041 千円 機械装置 416,944 千円 その他有形固定資産 219,016 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、メカニクセンター・給油所・融雪槽埋設設備・給油所向け機器・パソコン・システム・メカニクセンター工場機器・信用端末機器・無人刈等については、リース契約により使用しております。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は鷹栖町指定金融機関公金事務 3,000 千円の担保に供しております。

定期預金 3,000 千円の全部

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、延滞債権額は 37,200 千円です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金です。

また、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホに掲げる事由又は第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ ①～②の債権合計額は 37,200 千円です。

4. 連結損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループの概要

当組合は、共用資産部門（本所事務所、本所営農センター、支所営農センター、本支所共同乾燥施設等）、メカニクセンター事業部門、賃貸用資産（旧Aコープ東鷹栖店舗）及び遊休資産部門（組合山林、支所事務所、旧Aコープたかす店舗跡）の4グループ施設単位でグループングを実施しております。

平成 26 年度においては、支所事務所を共用資産部門から遊休資産部門へ、旧Aコープたかす店舗跡を賃貸用資産から遊休資産部門へと変更しております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
上川郡鷹栖町北 1 条 2 丁目 鷹栖支所事務所	遊 休	建物、建物付属設備、 構築物、機械装置	平成 27 年 10 月 鷹栖支所事務所（兼金融店舗）新築



### ③ 減損損失の認識に至った経緯

昭和33年(1958年)新築の「たいせつ農協鷹栖支所事務所」(旧鷹栖農協本部事務所)は建設から築57年を経過し建物全体の老朽化が顕著となり年々維持管理費が嵩んでいる状況となっている。また、平成6年たかす農業センター新築及び平成15年2月の2JA合併に伴う本所事務所から支所事務所へと事務所機能が縮小した状況で、必要以上の事業管理費を要する状況にもなっている。

その様な事から平成23年度に作成された「JAたいせつ第4次JA中期経営計画(5ヵ年計画)」にて施設整備計画の一つとして「鷹栖支所金融店舗新築」が計画された。その後、具体的実行に向け理事会・組合員懇談会で協議を行い今回、鷹栖支所事務所(兼金融店舗)新築として平成27年度計画に計上されたところです。

鷹栖支所事務所(兼金融店舗)が新築される事に関わり、完成後は現在の鷹栖支所事務所の使用が無くなる事(遊休状態)が見込まれるため、固定資産減損会計基準に則り現在のグルーピング「共用資産部門」から「遊休資産部門」へと変更すると同時に、遊休資産部門については備忘簿価1円まで償却する事になるため当期において減損損失(15,682千円)を計上しました。

### ④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位:千円)

場 所	建 物	建物付属設備	構築物	機械装置	合 計
鷹栖支所事務所	11,814	176	3,667	25	15,682

## 5. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、株式であり外部出資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金金は、組合員への農業経営基盤強化資金貸付等に対する転貸借入とした北海道信連からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

##### トレーディング目的以外の金融商品

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,191千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

## ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	23,373,314	23,391,724	18,410
貸出金	3,146,308		
貸倒引当金(*1)	31,593		
貸倒引当金控除後	3,114,715	3,297,513	182,798
経済事業未収金	301,110		
貸倒引当金(*2)	1,004		
貸倒引当金控除後	300,106	300,106	0
外部出資	13,633	13,633	0
資 産 計	26,801,768	27,002,976	201,208
貯 金	27,616,365	27,632,858	16,494
借入金	43,209	44,893	1,683
経済事業未払金	329,228	329,228	0
負 債 計	27,988,802	28,006,979	18,177

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## ② 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

## ロ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## 【負債】

## イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

## ロ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

## ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

# 連結財務状況

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	1,485,775

(\* 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	19,827,104	1,789,200	1,757,010	0	0	0
貸出金(*1)	850,061	483,492	359,312	295,678	214,518	934,248
経済事業未収金	301,110	0	0	0	0	0
計	20,978,275	2,272,692	2,116,322	295,678	214,518	934,248

(\* 1) 貸出金のうち、当座貸越 84,694 千円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	20,019,927	2,370,362	4,489,612	638,743	97,721	0
借入金	5,940	6,064	6,690	6,820	7,845	9,851
計	20,025,867	2,376,425	4,496,302	645,563	105,566	9,851

(\* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式 (雪印妙ミ込株)	3,683	13,633	9,950

なお、上記評価差額から繰延税金負債 2,752 千円を差し引いた額 7,198 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## 7. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約による J A 退職金給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

- (2) 退職給付引当金の期末残高と期末残高調整表

期首における退職給付引当金	△141,563 千円
① 退職給付費用	29,113 千円
② 退職給付の支払額	△7,329 千円
③ 特定退職共済制度への拠出金	△24,421 千円
調整額合計	△2,637 千円 ①～③の合計
期末における退職給付引当金	△138,927 千円 期首+調整額

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△567,961 千円
② 特定退職共済制度 (J A 全国役職員共済会)	429,034 千円
③ 未積立退職給付債務	△138,927 千円 ①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△138,927 千円 ③
⑤ 退職給付引当金	△138,927 千円

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用の額	29,113 千円
② 臨時に支払った割増退職金	5,791 千円
合計	34,904 千円 ①+②

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成26年3月現在における将来見込額は118,494千円となっています。

なお、当年度拠出した特例業務負担金7,915千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

## 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	6,149千円
退職給付引当金超過額	38,427千円
減価償却超過額	146千円
減損損失	9,815千円
賞与引当金超過額	2,270千円
役員退職慰労引当金超過額	4,252千円
資産除去債務	2,804千円
未払事業税	943千円
繰延税金資産 小計	64,807千円
評価性引当額	△48,686千円
繰延税金資産 合計 (A)	16,121千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,752千円
繰延税金負債 合計 (B)	△2,752千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	13,869千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間の重要な差異

法定実行税率	29.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目	2.00%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△1.74%
事業分量配当金	△4.40%
住民税均等割等	2.68%
評価性引当額の増減	3.53%
将来税変更にかかる繰延税金資産の減額修正	0.32%
その他	△0.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.70%

### (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率の平成27年度適用分について、前事業年度の29.40%から27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が318千円減少、再評価に係る繰延税金負債が5千円増加、その他有価証券評価差額金が5千円減少し、法人税等調整額が318千円増加しています。

## 9. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

#### <JAが借手の場合>

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)

	機械装置
取得価格相当額	44,928
減価償却累計額相当額	35,942
期末残高相当額	8,986

#### ② 未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	2,246	6,739	8,986

## ■平成 27 年度 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社 有限会社 JAあぐりサービス
- ② 非連結子会社・子法人等 該当ありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
- ② 持分法非適用の関連法人等 1社 株式会社 鷹栖町農業振興公社  
持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
1月末日 1社
- ② 当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年1月末日であります。連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

#### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

#### (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券  
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
時価のないもの 総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購入品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価格が30万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法67条の8により一時の損金算入をしています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。  
全ての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。



## ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## (5) 収益及び費用の計上基準

## ① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

## (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## (8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

## 3. 連結貸借対照表関係

## (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 837,001 千円であり、その内訳は次の通りです。

建物 201,041 千円 機械装置 416,944 千円 その他有形固定資産 219,016 千円

## (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、加工中心・ホイル給油所・融雪槽埋設設備・給油所向け機器・パソコン・システム・加工中心工場機器・信用端末機器・無人刈等については、リース契約により使用しております。

## (3) 担保に供されている資産

以下の資産は鷹栖町指定金融機関公金事務 3,000 千円の担保に供しております。

定期預金 3,000 千円の全部

## (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

## ① 貸出金のうち、延滞債権額は 27,857 千円です。なお、破綻先債権はありません。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金です。

また、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホに掲げる事由又は第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

## ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

## ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債権者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債権者の有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

## ④ ①～②の債権合計額は 27,857 千円です。

## 4. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、株式であり外部出資目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への農業経営基盤強化資金貸付等に対する転貸借入とした北海道信連からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

トレーディング目的以外の金融商品

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合、経済価値が1,560千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	24,051,272	24,050,773	△ 499
貸出金(*1)	2,898,870		
貸倒引当金(*2)	25,506		
貸倒引当金控除後	2,873,363	3,049,225	175,862
経済事業未収金	316,836		
貸倒引当金(*3)	1,068		
貸倒引当金控除後	315,767	315,767	0
外部出資	26,208	26,208	0
資 産 計	27,279,611	27,439,971	160,060
貯 金	28,256,535	28,282,164	25,628
借入金	37,269	38,460	1,190
経済事業未払金	305,685	305,685	0
負 債 計	28,599,490	28,626,308	26,818

(\* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福利厚生貸付金 2,313 千円を含めています。

(\* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\* 3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

# 連結財務状況

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,525,675

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,294,262	1,757,010	0	0	0	0
貸出金(*1)	757,638	420,433	348,738	270,257	197,265	904,538
経済事業未収金	316,836	0	0	0	0	0
計	23,368,736	2,177,443	348,738	270,257	197,265	904,538

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 59,651 千円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	19,638,357	4,217,174	4,237,117	97,829	66,058	0
借入金	6,064	6,690	6,820	7,845	4,436	5,415
計	19,644,421	4,223,865	4,243,937	105,674	70,494	5,415

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式 (雪印妙ミ込株)	3,683	26,208	22,525

なお、上記評価差額から繰延税金負債 6,230 千円を差し引いた額 16,294 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## 6. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約による J A 退職金給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

- (2) 退職給付引当金の期末残高と期末残高調整表

期首における退職給付引当金	△138,927 千円
① 退職給付費用	△ 30,344 千円
② 退職給付の支払額	5,726 千円
③ 特定退職共済制度への拠出金	23,985 千円
調整額合計	△634 千円 ①～③の合計
期末における退職給付引当金	△139,560 千円 期首+調整額

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△581,258 千円
② 特定退職共済制度 (J A 全国役職員共済会)	441,697 千円
③ 未積立退職給付債務	△139,560 千円 ①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△139,560 千円 ③
⑤ 退職給付引当金	△139,560 千円

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用の額	30,344 千円
② 臨時に支払った割増退職金	3,530 千円
合計	33,874 千円 ①+②

## (5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成27年3月現在における将来見込額は115,773千円となっています。

また、当年度拠出した特例業務負担金7,637千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

なお、農林年金の制度完了に向けた特例業務負担金の長期前納による協力依頼により、平成27年10月に特例業務負担金の調整後の額120,856千円を長期前納し、期末における前納額は、貸借対照表上の雑資産のうち、長期前払費用として118,414千円を計上しております。

## 7. 税効果会計関係

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

## 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	4,988千円
退職給付引当金	35,015千円
減価償却超過額	28千円
減損損失	12,837千円
賞与引当金	2,248千円
役員退職慰勞引当金	5,086千円
資産除去債務	2,804千円
未払事業税	880千円
繰延税金資産 小計	63,887千円
評価性引当額	△44,942千円
繰延税金資産 合計 (A)	18,945千円

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△6,230千円
繰延税金負債 合計 (B)	△6,230千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	12,715千円

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間の重要な差異

法定実行税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目	1.92%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△2.47%
事業分量配当金	△5.54%
住民税均等割等	3.57%
評価性引当額の増減	△4.99%
その他	0.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.19%

## (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率の平成27年度適用分について、前事業年度の29.40%から27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が318千円減少、再評価に係る繰延税金負債が5千円増加、その他有価証券評価差額金が5千円減少し、法人税等調整額が318千円増加しています。

## ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)

	機械装置
取得価格相当額	44,928
減価償却累計額相当額	35,942
期末残高相当額	8,986

## ② 未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	2,246	6,739	8,986



## 8. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

#### < J A が借手の場合 >

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械装置
取得価格相当額	44,928
減価償却累計額相当額	38,189
期末残高相当額	6,739

#### ② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	2,246	4,493	6,739

#### ③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：千円)

支払リース料	2,246
減価償却費相当額	2,246
支払利息相当額	0

#### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

#### ⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## ■ 連結剰余金計算書

科 目	平成26年度	平成27年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	—	—
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	934,965	985,288
2. 利益剰余金増加高	70,080	63,477
当期剰余金	70,080	63,477
3. 利益剰余金減少高	19,758	25,114
配当金	19,758	25,114
4. 利益剰余金期末残高	985,289	1,023,651

## ■ 連結自己資本比率の状況

平成28年1月末における自己資本比率は、17.42%となりました。  
連結自己資本比率は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

項 目	内 容
発行主体	たいせつ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,056百万円

# 連結自己資本の充実の状況

## ■自己資本の構成に関する事項

### ●連結自己資本比率の状況

(単位：千円)

項目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本額	2,000,497	—	2,048,840	—
うち、出資金及び資本準備金の額	1,041,195	—	1,056,261	—
うち、再評価積立金の額	—	—	—	—
うち、利益剰余金の額	985,289	—	1,023,651	—
うち、外部流出予定額(△)	△ 25,114	—	△ 25,486	—
うち、上位以外に該当するものの額	△ 873	—	△ 5,586	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,273	—	12,221	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,273	—	12,221	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
うち、回転出資金の額	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 ①	2,013,770	—	2,061,061	—
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	—	4,799	939	3,757
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,799	939	3,757
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 ②	—	—	939	—
<b>自己資本</b>				
自己資本の額(①-②)=③	③	2,013,770	2,060,122	—

(単位：千円)

項 目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額	9,779,539	—	10,262,602	—
資産（オン・バランス）項目	9,731,526	—	10,214,426	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,670,431	—	△ 1,113,063	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	4,799	—	3,757	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	—	—	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—	—	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 1,675,230	—	△ 1,116,820	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
オフ・バランス項目	48,013	—	48,176	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,632,510	—	1,563,925	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスクアセット等の額の合計額 ④	11,412,049	—	11,826,527	—
自己資本比率				
自己資本比率 ③/④=⑤	⑤	17.64%	17.42%	—

### 自己資本比率の求め方

$$\frac{\text{自己資本額 ③ } 20 \text{ 億 } 6,012 \text{ 万円}}{\text{リスク・アセット ④ } 118 \text{ 億 } 2,653 \text{ 万円}} = 17.42\%$$

※自己資本比率は、自己資本額を分子とし、総資産を分母として算出します。

分母となる総資産（リスク・アセット）は、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっていて、現金や地方公共団体貸付などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっていますが、預金やその他の貸出金は所定の率（リスクウエイト）に応じた額を分母とする事になっています。

一般論としては、自己資本比率が高い方が損失発生の可能性のある資産に対して、自己資本という備えを多くもっていて安全性が高い事になります。





## 資料編

# 報告資料

- ・ 役員等の報酬体系
  - 〔役員〕
  - 〔職員〕
  - 〔その他〕
- ・ 財務諸表の正確性等にかかる確認
- ・ 沿革〔トピックス〕
- ・ たいせつ地区の風景
- ・ ディスクロージャー誌の  
記載項目〔開示根拠法令〕について

# 役員等の報酬体系

## 役員

### ■対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

### ■役員報酬等の種類、支払総額および支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員 (注1) に対する報酬等	28	3

(注1) 対象役員は、理事12名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

### ■対象役員の報酬等の決定等について

#### ●役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(正組合員〔総代〕から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

#### ●役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 職員等

### ■対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員及び当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度の主要な連結子法人等の役職員において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

### ■報酬等の種類、支払総額および支払方法について

当組合の職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月・10月・12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当組合の主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当組合の役員又は職員の報酬等に準じています。

平成27年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

対象職員（注1）に対する報酬等	支給総額（注2）		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当組合の職員	45	13	—
主要な連結子会社等の役職員	—	—	—

（注1）対象職員等に該当する者は、当組合の職員7人、当該の主要な連結子法人等の役職員0人です（いずれも当期に退職した者を含みます）。

（注2）賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

（注3）「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

（注4）「同等額」は、平成27年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注5）「当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるもの」は、参事・各部門長職に携わるものを対象としています。

### ■報酬等の決定等について

当組合の職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級（諸手当）からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当組合の主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当組合の役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

## その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。

したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

## 確 認 書

1. 私は、当組合の平成 27 年 2 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 28 年 5 月  
たいせつ農業協同組合  
代表理事組合長

稀林孝志



## JAたいせつの沿革

平成15年	2月	たいせつ農業協同組合 設立 旭川市内の東鷹栖農協と鷹栖町の鷹栖農協の2農協が合併 愛称を「JAたいせつ」とする
平成16年	10月	JAたいせつオリジナル米「JAたいせつ米」販売開始
平成17年	1月	Aコープ三箇分店 閉店 42年間に幕
平成17年	4月	東鷹栖セルフスタンドオープン
平成18年	6月	田んぼアート スタート
平成19年	3月	水稻種子の温湯消毒をスタート
	4月	鷹栖セルフスタンドオープン
	5月	Aコープ北斗店 閉店
平成20年	1月	Aコープ東鷹栖店 閉店
	8月	Aコープ鷹栖店 閉店
平成21年	9月	たいせつ農産物直売所オープン
平成23年	7月	お米ジェラート「愛すご飯」販売開始
平成24年	5月	「愛すご飯」日本農業新聞一村逸品金賞受賞
	7月	「ほしのゆめ」香港輸出
平成25年	7月	JAたいせつ米 米袋リニューアル
	7月	TPP北海道集會
平成26年	7月	東鷹栖SS洗車機導入
	8月	生産履歴・GAP・耕地システム導入
	9月	ユジノサハリンスク道北物産展 参加



JAたいせつ玄米入り緑茶  
販売スタート

## 平成27年度のあゆみ

2015  
平成27年

2月	5日	JAたいせつ「稲穂の里」協議会 定期総会
3月	28日	農協事業懇談会（～31日）
4月	24日	第12回 通常総代会
6月	9日	第2回 臨時総代会
7月	9日	全国田んぼアートサミット in 北海道 開催
8月	11日	JAたいせつ玄米入り緑茶販売開始
	12日	RC第1期工事 一般競争入札
	22日	第7回「田んぼアート」フェスティバル
10月	9日	鷹栖支所事務所 新築完成披露式
11月	11日	第28回 JA北海道大会（札幌市）
1月	28日	農協事業地区別懇談会（～29日）
	31日	決算棚卸



2016  
平成28年

年金友の会 道内旅行（7月15日 小樽方面1泊2日）  
道内旅行（7月26日 留萌方面 1日）  
道外旅行（11月9日 静岡・関東方面4泊5日）  
パークゴルフ大会、ゲートボール大会、観楓会



理事会	16回
監事会	11回
農事組合長会議	4回
自治監査	2回
上川中央部農協内部審査	4回
全国監査機構法定監査	2回







## みんなの笑顔

それがたいせつの願いです







- ①ふれあい田んぼ教室 泥んこになって田植え体験
- ②ふれあい田んぼ教室 参加者みんなでカレー作り
- ③女性部 役職員との懇談会
- ④平成27年の新規就農者
- ⑤「ミス北海道米」の3名が田植えに挑戦
- ⑥女性部研修 石狩市「ホクレンパールライス石狩工場」にて

- ⑦2015田んぼアートサミットin北海道が当JAにて開催される。
- ⑧女性部による田んぼアートひえ取り風景
- ⑨ふれあい田んぼ教室 豊穰の秋の稲刈り体験
- ⑩たいせつ直売所 「新米もちつき大試食会」
- ⑪農業関係団体からたくさんの人達の協力により田んぼアート完成





# ディスクロージャー誌 記載項目〔開示根拠法令〕について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

## ■ 単 体

〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項より〕

### イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
  - (I) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
  - (II) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地

### ロ 組合の主要な業務内容

### ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
  - (I) 経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
  - (II) 経常利益又は経常損失
  - (III) 当期剰余金又は当期損失金
  - (IV) 出資金及び出資口数
  - (V) 純資産額
  - (VI) 総資産額
  - (VII) 貯金等残高
  - (VIII) 貸出金残高
  - (IX) 有価証券残高
  - (X) 単体自己資本比率
  - (XI) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
  - (XII) 職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第4〕

項 目	記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値

有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高
	2 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - (I) 破綻先債権（元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
  - (II) 延滞債権（未収利息不計上貸出金であって、(I)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く。）に該当する貸出金
  - (III) 3か月以上延滞債権（元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（(I)及び(II)に掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
  - (IV) 貸出条件緩和債権（債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(I)から(III)までに掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額（※当JAは該当無し）
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - (I) 有価証券
  - (II) 金銭の信託
  - (III) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。）（※当JAは該当無し）
  - (IV) 金融等デリバティブ取引（※当JAは該当無し）
  - (V) 有価証券関連店頭デリバティブ取引（※当JAは該当無し）
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

# ディスクロージャー誌 記載項目〔開示根拠法令〕について

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成19年3月23日）に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より〕

## 1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
    - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）
    - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令（昭和37年政令第271号）第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

## 2. 定量的な開示事項

- 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
  - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
    - (1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
    - (2) 利益剰余金
    - (3) 基本的項目の額のうち（1）及び（2）に該当しないもの
    - (4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
    - (5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
  - ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
  - ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
  - ニ 自己資本の額
- 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
  - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げる
    - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
  - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
    - (1) 基礎的手法
  - ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
  - ヘ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額

- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
  - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
    - (1) 地域別
    - (2) 業種別又は取引相手の別
    - (3) 残存期間別
  - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
    - (1) 地域別
    - (2) 業種別又は取引相手の別
  - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）
    - (1) 地域別
    - (2) 業種別又は取引相手の別
  - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
  - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額
- 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
- イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
    - (1) 適格金融
  - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
    - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」）
    - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
  - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
  - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
  - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額



## ■ 連 結

〔農業協同組合法施行規則 第205条第1項より〕

- イ 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項
  - (1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
  - (2) 組合の子会社等に関する次に掲げる事項
    - (I) 名称
    - (II) 主たる営業所又は事務所の所在地
    - (III) 資本金又は出資金
    - (IV) 事業の内容
    - (V) 設立年月日
    - (VI) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
    - (VII) 組合の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
- ロ 組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの
  - (1) 直近の事業年度における事業の概況
  - (2) 直近の5連結会計年度（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書の作成に係る期間をいう、以下同じ）における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
    - (I) 経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
    - (II) 経常利益又は経常損失
    - (III) 当期利益又は当期損失
    - (IV) 純資産額
    - (V) 総資産額
    - (VI) 連結自己資本比率
- ハ 組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの
  - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
  - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
    - (I) 破綻先債権に該当する貸出金
    - (II) 延滞債権に該当する貸出金
    - (III) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
    - (IV) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
  - (3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
  - (4) 当該組合及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益（事業収益）の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成19年3月23日）に規定する「自己資本の充実の状況」第3条より〕

### 1. 定性的な開示事項

- 一 連結の範囲に関する次に掲げる事項
  - イ 自己資本比率告示第11条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
  - ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
  - ハ 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
  - ニ 自己資本比率告示第15条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
  - ホ 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第11条の4第1項に規定する会社のうち同項第1号に掲げる業務を営むもの又は同法第11条の4第1項第5号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第6号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

- ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
  - ト 自己資本調達手段の概要
  - 二 自己資本調達手段の概要
  - 三 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
  - 四 信用リスクに関する次に掲げる事項
    - イ リスク管理の方針及び手続の概要
    - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
      - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）
      - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
  - 五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - 六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - 七 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
    - イ リスク管理の方針及び手続の概要
    - ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
    - ハ 証券化取引に関する会計方針
    - ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）
  - 八 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
    - イ リスク管理の方針及び手続の概要
    - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
  - 九 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - 十 金利リスクに関する次に掲げる事項
    - イ リスク管理の方針及び手続の概要
    - ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要
2. 定量的な開示事項
- 一 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
  - 二 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
    - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
      - (1) 出資金、回転出資金及び資本剰余金
      - (2) 利益剰余金
      - (3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額
      - (4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの
      - (5) 自己資本比率告示第12条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額
      - (6) 自己資本比率告示第12条第1項第6号の規定により基本的項目から控除した額
    - ロ 自己資本比率告示第13条に定める補完的項目の額
    - ハ 自己資本比率告示第14条に定める控除項目の額
    - ニ 自己資本の額
  - 三 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
    - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
      - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
    - ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
      - (1) 基礎的手法
    - ハ 連結自己資本比率及び自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
    - ニ 自己資本比率告示第十條の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額

## ディスクロージャー誌 記載項目〔開示根拠法令〕について

- 四 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項
  - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
  - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
    - （１）地域別
    - （２）業種別又は取引相手の別
    - （３）残存期間別
  - ハ ３月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
    - （１）地域別
    - （２）業種別又は取引相手の別
  - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）
    - （１）地域別
    - （２）業種別又は取引相手の別
  - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
  - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体のパーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第 14 条第 1 項第 3 号及び第 6 号（自己資本比率告示第 101 条及び第 110 条第 1 項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額
- 五 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
  - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
    - （１）適格金融資産担保
  - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 七 証券化エクスポージャーに関する事項
- 八 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
  - イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
    - （１）上場株式等エクスポージャー
    - （２）上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
  - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
  - ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
  - ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
  - ホ 自己資本比率告示附則第 11 条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
- 九 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 十 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当JAに関する情報はホームページでもご紹介しています。



<http://www.jataisetu.or.jp/>

# DISCLOSURE 2016



たいせつ農業協同組合 DISCLOSURE 2016

発行 平成 28 年 5 月

たいせつ農業協同組合 総務部

〒 071-8101

旭川市東鷹栖 1 条 3 丁目 635 番地の 58

TEL : 0166-57-2311 FAX : 0166-57-2364